

リそなグループ

Resona Group

中間期
ディスクロージャー誌

2014-2015



 リそなホールディングス

リそな銀行 埼玉リそな銀行 近畿大阪銀行

りそなグループ経営理念

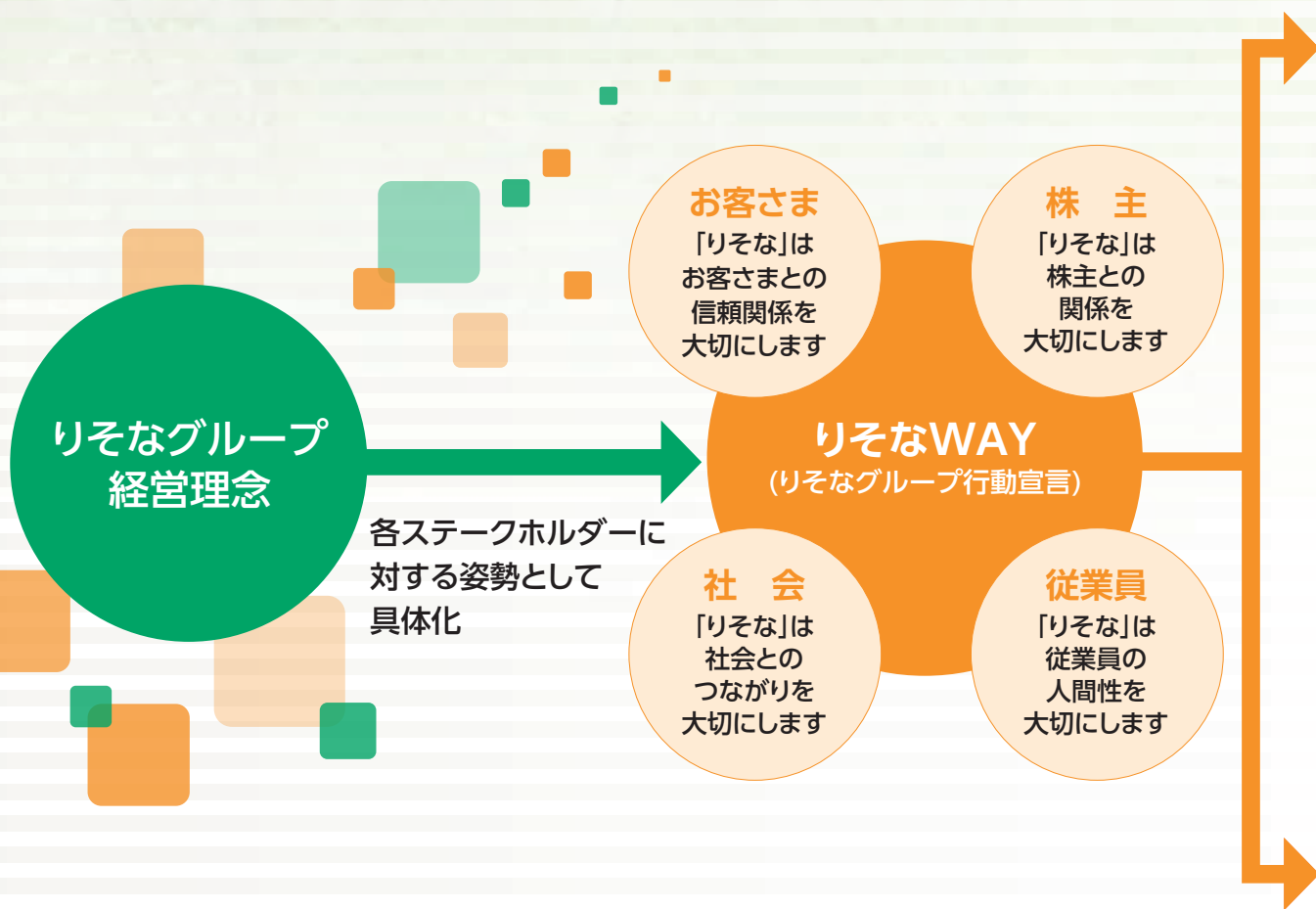
りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、

お客さまの信頼に応えます。

変革に挑戦します。

透明な経営に努めます。

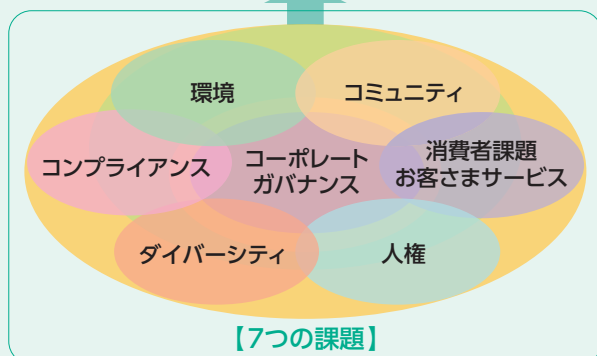
地域社会とともに発展します。



りそなグループCSR方針

「持続可能な社会づくりへの貢献」のために、「企業の社会的責任」として、下の7つの社会的課題に対する取り組み方針をそれぞれ明確化したものです。

CSR経営 = 持続可能な社会づくりへの貢献



りそなグループ

りそなホールディングス トップメッセージ	3
りそなグループのCSR(企業の社会的責任)	4
中小企業のお客さまへの経営支援及び地域の活性化に関する取り組みの状況	6
開示項目等	278
りそなグループネットワーク	299

りそなホールディングス

財務・コーポレートデータセクション	12
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	44

りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション	74
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	114

埼玉りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション	158
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	184

近畿大阪銀行

財務・コーポレートデータセクション	204
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	240
中間決算公告	272

りそなブランド宣言

『りそなブランド宣言』は、みなさまへの「約束」を価値として実感いただけるよう表したものです。

Vision 私たち「りそな」が目指すもの

りそなグループは、ヒューマンコミュニケーションを大切に、お客さまひとりひとりの“満足を超える感動”を創造する金融サービスグループを目指します。

Promise そのために実行すること

私たちは、お客さまの期待と信頼にお応えするために、自ら気づき、考え、行動します。

きめ細やかなリレーションシップと最適なソリューション、そしてスピード感あるサービスで、お客さまの夢の実現に貢献します。

Slogan 「ビジョン」「プロミス」の思いを込めたメッセージ

新しいクオリティへ、新しいスピードで。『りそな』
HUMAN COMMUNICATION



りそなホールディングス トップメッセージ



**金融サービス業として
さらなる進化に向けた改革を
加速させてまいります。**

株式会社 りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長

東 和浩

皆さまには、日頃よりりそなグループをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

当中間期は、景況感の回復基調を背景に中小企業のお取引先の間でも設備投資に対する前向きな姿勢が見られた一方で、急速な円安進行に伴う原材料費の高騰、消費税増税後の駆け込み需要の反動減など懸念すべき要素も混在する経済情勢でした。

こうしたなか、りそなグループの連結中間純利益は、保険販売が好調であったこと、お取引先企業の業況改善が進み与信費用が戻り益となったことなどを主たる要因として、前年同期比で106億円、期初予想を587億円上回る1,327億円を計上することができました。また、不良債権比率は1.60%、前期末比で0.14ポイントの改善、自己資本比率は13.71%と引き続き健全な財務体質を維持しています。

昨今、スマートフォンやSNSの浸透により消費者行動の多様化が急速に進んでおり、お客さまが求める銀行取引の在り方も大きく変化していくことが予想されます。りそなグループではインターネットバンキングなどの「ネット」チャネルと店舗などの「リアル」チャネルを融合し、「いつでも」「どこでも」最適なサービスをご利用頂ける「オムニチャネル化」を推進し、お客さまの様々な金融ニーズに積極的にお応えしてまいります。また、引き続き高い経済成長が見込まれるアジアでの海外進出サポートの強化を図るため、昨年6月にカンボ

ジア・パブリック銀行と11月にはミャンマー・アペックス銀行と業務提携を行いました。さらに今年度中を目途にベトナム・ホーチミン市に駐在員事務所の開設を予定しています。地域金融機関との提携ネットワークを含めたサポート拠点は13カ国・地域に及び、ほぼアジア全域をカバーしています。

公的資金につきましては、2013年5月に公表した「公的資金完済プラン」に基づき、昨年7月に優先株式1,960億円（注入額ベース）を返済し、2003年7月に預金保険法に基づき注入いただいた公的資金（1兆9,600億円）を約11年かけ完済することができました。残る早期健全化法に基づく公的資金（1,280億円）につきましても、引き続き早期返済に向け努力してまいります。

公的資金完済後の次の10年を見据え、金融サービス業として、さらなる進化に向けた改革を加速させるとともに、これからも透明性の高い経営を継続し、企業価値の最大化に努めてまいります。

今後とも皆さま方の一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2015年1月

りそなグループのCSR（企業の社会的責任）

りそなグループでは、「CSR（＝企業の社会的責任）とは、私たち従業員一人ひとりが、お客さまのため、地域社会のため、次世代のために何ができるかと考え日々の業務に取り組んでいくこと」と捉え、様々なCSR活動を実践しています。

次世代育成への取り組み

りそなグループ

子ども向け金融経済教育「りそなキッズマネーアカデミー2014」を開催しました。

10周年を迎えた昨年の「りそなキッズマネーアカデミー2014」は、全国各地で165回開催、過去最高となる約3,500名の小学生が参加し、これまでの卒業生はのべ20,000名を超えました。お取引先企業や自治体とのコラボレーションなど、地域一体となって子どもたちのたくましく生きる力を育むプログラムが多く開催されました。



「エコノミクス甲子園」東京大会、埼玉大会、大阪大会を開催しました。

2014年11・12月、NPO法人金融知力普及協会と協働し、全国高校生金融経済クイズ選手権『エコノミクス甲子園』を開催しました。3大会合わせて144名の高校生が知識と知力を駆使し、熱戦を繰り広げました。今後も、地域に根差した金融機関の責務として活動に取り組んでまいります。



東京大会（主催：りそな銀行）



埼玉大会（主催：埼玉りそな銀行）



大阪大会（主催：りそな銀行/近畿大阪銀行）

りそな銀行

香港大学の留学生をインターンとして受け入れました。

りそな銀行では25年前から香港大学の奨学金制度を支援しており、今回この制度を利用し日本に留学している学生2名をインターンとして受け入れました。おふたりは、日本人学生とともに7日間のプログラムを受講し、りそな銀行の本店・営業店で銀行業務を経験してもらいました。

その他、りそなグループでは、全国各地で学生向けのインターンシップを毎年実施しており、今夏は約500名の方々が参加しました。



地域社会への貢献

りそなグループ

広島県における土砂災害被害への募金を実施しました。

2014年8月に発生した広島市の土砂災害に対する支援として、従業員による募金を実施しました。集まった募金は、現地で支援活動をしている認定NPO法人ジャパン・プラットフォームに寄付し、避難所への支援、女性への支援、ボランティアセンターのサポート等の支援活動に活用いただきました。



地域に根差した活動を展開しています。

りそなグループでは、地元ならではのお祭りや清掃活動、イベントの運営ボランティアなど、地域のみなさんと一緒に取り組んでいます。

活動の詳細は、従業員のボランティア活動団体「Re:Heart(リハート)倶楽部」のホームページで紹介しています。



<http://www.resona-gr.co.jp/reheart/>



りそな銀行 東大阪ふれあい祭りへの参加



埼玉りそな銀行 県人会イベントへの参加



近畿大阪銀行 森づくり活動

環境への取り組み

りそなグループ

「りそなの絆」被災地植樹プロジェクト 「千年希望の丘」に植樹しました。

2014年6月28、29日に植樹ボランティアツアーを開催し、東北の苗木、約600本を宮城県岩沼市「千年希望の丘」に植樹しました。このプロジェクトは、東日本大震災で大きな被害を受けた東北地方の森林や海岸防災林を再生する活動で、全国の子どもたちに苗木を育ててもらい、東北に植樹する取り組みです。ボランティアツアーでは、植樹の他、現地の視察も実施しました。

6/28(土)：「復興状況説明会」および被災地の見学



岩沼市の職員の方に復興状況を説明していただきました。

6/29(日)：「千年希望の丘」交流植樹会



80名を超えるりそなグループのボランティアが参加しました。

中小企業のお客さまへの経営支援及び地域の活性化に関する取り組みの状況

中小企業のお客さまへの経営支援に関する取り組み方針

りそなグループは、中小企業をはじめとしたお客さまとの中長期的なリレーション・信頼関係のもとで、お客さまの事業活動やライフステージにおける様々なニーズにお応えするべく、グループ各銀行・各社の有するソリューション機能・商品・サービスを最適なタイミングでご提供できるよう、努めております。

また、健全な事業を営む中小企業をはじめとしたお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくことが金融機関として求められる最も重要な役割期待であることを認識したうえで、「金融の円滑化に向けた基本方針」をグループ各銀行において定め、業務の健全かつ適切な運営にも配慮しつつ、金融の円滑化に向けた最善の努力を尽くしてまいります。

具体的には、「金融円滑化に向けた基本方針」に基づき、適切な管理のもと、積極的な金融仲介機能を発揮してまいります。

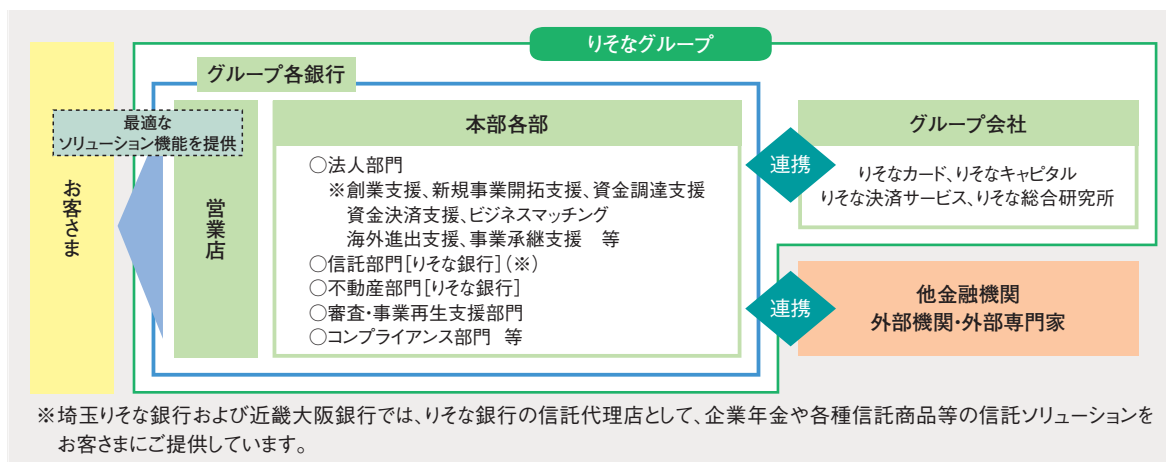
<金融の円滑化に向けた基本方針の概要>

- 全ての役員および従業員は、金融の円滑化に係る社会的な役割期待を意識した業務運営に努めます。
- 金融の円滑化に向け、お客さまをよく知り、常に誠意ある態度で接してまいります。
- 金融の円滑化に向けた措置が適切に行われるよう、必要な社内体制を整備します。
- 金融の円滑化のための受付体制や対応の状況を積極的に発信してまいります。

中小企業のお客さまへの経営支援に関する態勢整備の状況

りそなグループは、お客さまの事業の成長ステージやライフサイクルに応じて生じる様々なニーズに的確にお応えするべく、グループ各銀行の営業店、本部および

グループ各社が協働し、必要に応じて他の金融機関や外部専門家とも連携しつつ、お客さまへの経営支援に取り組んでいます。



中小企業のお客さまの成長・再生を後押しする専門組織

- りそなグループの各銀行では、中小企業のお客さまの成長・再生に向けた取り組みをより一層強化するため、社長および各部門の役員クラスを中心に構成する部門横断的な専門組織(りそな銀行・近畿大阪銀行:「成長・再生支援推進委員会」、埼玉りそな銀行:「法人取引強化委員会」)を設置しています。中小企業のお客さまのニーズに対し、これまで以上に踏み込んだご支援ができるよう、積極的に取り組んでまいります。



中小企業のお客さまへの経営支援に関する取り組み 創業・新規事業開拓の支援

創業・新規事業開拓

りそなグループの各銀行は、創業期のお客さまに対して、決算内容だけでなく、事業の成長可能性にも着目し、積極的な資金支援と事業支援に取り組んでいます。

具体的には「中小企業経営力強化支援法」に定める経営革新等支援機関の認定を受け、創業・起業に伴う事業計画の策定サポートや各種補助金申請のご支

援、制度融資等を活用したご融資等に積極的に取り組んでいます。

また、中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業を活用し、新規事業に係る事業計画の策定支援等のために中小企業診断士等の専門家の派遣を行っています。

成長段階における支援

資金調達

りそなグループの各銀行は、成長段階にあるお客さまの更なる飛躍や事業の拡大を、多様な融資商品をご提供することにより、サポートしています。

具体的には、日本銀行による「成長基盤強化を支援するための資金供給」制度を活用した「成長分野応援ファンド」(りそな銀行・近畿大阪銀行)、「成長分野応援融資」(埼玉りそな銀行)を通じて、日本銀行が指定する成長分野に係る成長基盤強化に資する資金調達をご支援しています。また、医療・介護分野の設備資金ニーズにお応えする融資ファンドを取り扱い、公共性が高く、地域インフラの一端を担うお客さまへの資金調達をご支援しています。

このほか、りそなグループの各銀行では、環境保全に取り組んでいるお客さまを対象とした環境関連融資

や各地の信用保証協会との提携商品等をはじめとした多様な融資商品をご用意することにより、お客さまの資金調達をご支援しています。

「商店街活性化支援補助金」事業へのつなぎ融資制度の取り扱い開始

●埼玉県内の商店街等の団体が、中小企業庁の「商店街活性化支援補助金」を活用して事業を行う際、補助金を受け取るまでの間に発生する一時的な立替え資金に対応する短期つなぎ資金をご融資する制度です。補助金が事業費支払後に支給されることから、補助金を利用したいが事業費の一時立替えが困難といったお悩みを抱える団体等の資金ニーズにお応えしています。(埼玉りそな銀行)

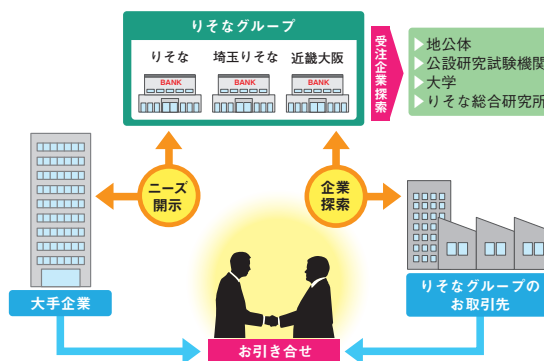
ビジネスマッチング

りそなグループの各銀行は、お客さまの「仕入・販売強化」、「生産・技術強化」、「物流効率化やIT化等によるコスト削減」、「事業多角化」等、様々な経営課題解決に際してのビジネスパートナーのご紹介を目的として、各種セミナー、商談会、展示会、モニター会の開催等、様々な機会の場をご提供しています。

「りそなものづくりネットワーク」

●りそなグループの中小企業を中心とした全国約9万社のお客さまネットワークを活用し、中小企業の「技術力はあるが大手企業との接点が少ない」という課題と、大手企業の「技術力のある中小企業に発注したいが探索が困難」という課題の解決に向け、大手企業等の技術・製造面の課題に対応可能な中小企業等のお客さまを無償で探索・ご紹介する「りそなものづくりネットワーク」

を創設しています。高度な技術課題については、地公体や公設研究試験機関、大学等とも連携を図りつつ、本ネットワークを通じ、お客さまの潜在的なビジネスチャンスを具現化し、国内のものづくり企業を応援してまいります。



海外進出

りそなグループの各銀行は、海外進出をご検討中のお客さまや、すでに進出をされているお客さまに対して、海外駐在員事務所やりそなプルダニア銀行等を通じた様々なサービスをご提供しています。

また、海外における資金需要に対しては、現地法人向けのご融資や提携銀行等を通じた金融機能をご提供しています。

なお、お客さまの海外展開ニーズへの対応力をより一層強化していくため、りそな銀行においては2013年4月1日付で国際事業部を設置したほか、埼玉りそな銀行および近畿大阪銀行においてもそれぞれ2014年4月および5月に国際事業室を設置するなど、多様化するお客さまの海外展開ニーズへのサポート力強化に取り組んでいます。

カンボジア・パブリックバンク(カンボジア)との業務提携

- 近年日系企業の進出意欲が高まっているカンボジアにおいて、りそなグループではカンボジア・パブリックバンクと業務提携をしており、同行のジャパンデスクを通じて現地進出するお客さまにきめ細かいサービスをご提

供しています。(りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行)

ミャンマー・アベックス銀行(ミャンマー)との業務提携

- 豊富な労働力・資源等があり、今後成長が期待されるミャンマーに進出するお客さまに対するご支援などを目的として、ミャンマー・アベックス銀行と業務提携契約を締結しました。(りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行)



信託・不動産(りそな銀行)*

りそな銀行では、商業銀行としてのバンキング業務に加え、フルラインの信託機能をお客さまにワンストップでご提供できる国内唯一の商業銀行として、お客さまの経営課題の解決に向け、様々な信託ソリューションをご提供しています。

具体的には、「企業型・個人型確定拠出年金(DC)」や「確定給付企業年金(DB)」などの企業年金制度に関するご提案や、企業経営者が持つ自社株を後継者に円滑に移転させるための「自社株承継信託」、従業員の福利厚生の一環としての「ESOP」等の各種信託商品のご提案、有効活用等も含めた不動産に関するご提案等、お客さまの経営課題に応じた様々な信託ソリューションをご提案することにより、お客さまの経営支援を行っています。

「自社株承継信託」とは?

企業経営の安定・発展に欠かせない重要な問題である「事業承継」における様々な課題の解決を目的とした信託機能を活用したオーダーメイド型商品。

企業経営者が経営権(議決権)を確保しながら、実質的に自社株の移転を行う信託契約を締結する「自社株承継信託(議決権留保型)」や、企業経営者からお預かりした株式を管理し、ご相続が発生した場合に、信託契約にて定められた後継者に速やかに株式移転を行う「自社株承継信託(遺言代用型)」等の様々な商品ラインナップにより、円滑な事業承継をサポートしています。

※埼玉りそな銀行および近畿大阪銀行では、りそな銀行の信託代理店として、企業年金や各種信託商品等の信託ソリューションをお客さまにご提供しています。なお、銀行毎に取扱いのない商品もございます。

経営改善・事業再生・事業再構築等の支援

経営改善・事業再生・事業再構築

りそなグループの各銀行では、健全な事業を営む中小企業等のお客さまに対しては、返済条件のご変更等への柔軟な対応に留まらず、経営改善・事業再生・事業再構築等に必要な支援・ノウハウのご提供等に努めています。

具体的には、「経営改善計画の策定」、「事業の再生・事業再構築」等にあたって外部機関等と連携が必要と判断されるお客さまに対して、「地域経済活性化支援機構」、「中小企業再生支援協議会」等の活用を積極的にご提案するとともに、他の金融機関等と連携した「関西広域中小企業再生ファンド(投資事業有限責任組合)」（りそな銀行・近畿大阪銀行）、「彩の国中小企業再生ファンド(投資事業有限責任組合)」（埼玉りそ

な銀行）等の「地域事業再生ファンド」や、「資本金借入金（DDS）」等を活用した具体的な再生支援策の実施等に取り組んでいます。

「彩の国中小企業再生ファンド(投資事業有限責任組合)」の活用

●事業の継続が十分に可能と考えられる埼玉県の中企業等のお客さまに対し、本ファンドの活用等により、埼玉県中小企業再生支援協議会・コンサルタント等と連携しながら事業再生支援に取り組んでいます。具体的には、収益性のある事業を会社分割により切り離し、スポンサーにより新設された同事業の承継会社への運転資金として、本ファンドを活用しました。（埼玉りそな銀行）

事業承継等の支援

事業承継

りそなグループの各銀行は、お客さまの事業承継ニーズに対して、事業ビジョンや事業承継への考え方等を十分に伺ったうえで、最適な解決方法や対応策を検討し、円滑な事業承継・資産承継に向けた全面的なサポートを行っています。

具体的には、お客さまの事業承継ニーズに対して、自社株評価額の試算等のほか資本政策や資産承継、M&A・MBO、財務改善等の様々なアプローチから課題解決に向けたサポートを行っています。また、これらの経営課題解決にあたっては、りそなグループの信託機能を活用し、自社株承継信託・資産承継信託等の各種信託商品、不動産機能等を組み合わせた幅広い課題解決方法をご提案しています。

事業承継のためのMBOファンドの取り扱い

●上場支援ニーズのみならず事業承継対策におけるお客さまのエクイティソリューションニーズにもお応えするため、りそなグループの各銀行は事業承継のためのMBOファンド(※)を取り扱っており、お客さまの円滑な事業承継の実現をサポートしています。

※「りそなキャピタル3号投資事業組合(愛称：未来への架け橋)」（りそな銀行）
「埼玉りそな銀3号投資事業組合(愛称：埼玉りそな事業承継・成長サポートファンド)」（埼玉りそな銀行）
「近畿大阪3号投資事業組合(愛称：近畿大阪事業承継応援ファンド～未来への絆～)」（近畿大阪銀行）

次世代の後継者のための事業承継対策セミナー

●次世代の後継者候補者に「家業」と「事業承継」をお考えいただく場をご提供することを目的に、学生や、家業を継がずに会社勤めをしている社会人の「社長の子ども」を対象とした無料講座「現役経営者と学ぶ、後継者のためのキャリアデザイン」を開催しました。（りそな銀行、近畿大阪銀行）

<りそなの事業承継コンサルティング>



地域の活性化に関する取り組み状況

りそなグループは、地域社会とともに発展するという理念のもと、中小企業のお客さまへの経営支援及び地

域経済の活性化に積極的に取り組んでいます。

「りそなDEモニター会」

中堅・中小企業のお客さまの商品開発支援を目的に、各地域の女性モニターから商品へのご感想やパッケージデザイン等に関するご意見を直接聞く「りそなDEモニター会 IN 大阪」を大阪産業創造館とともに開催しました。（りそな銀行・近畿大阪銀行）



「ネットワーク商談会 IN 大阪」

商圏が異なる各地域金融機関が連携し、お客さまの販路拡大をサポートすることを目的として、「食」をテーマに各地の魅力ある食材を扱うお客さまと京阪神の百貨店、食品スーパー、外食チェーン、通信販売会社等のお客さまとの個別商談会を開催。第5回となる今回は、主催の近畿大阪銀行のほか、埼玉りそな銀行・伊予銀行・福井銀行・第四銀行・百五銀行・七十七銀行の6つの地域金融機関が参加。当日は多数のお客さまにお集まりいただき、活気に満ちた商談会となりました。（近畿大阪銀行・埼玉りそな銀行）



– Note –

リそなホールディングス

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	13
中間連結財務諸表	15
有価証券及び金銭の信託の時価等情報	24
デリバティブ取引情報	26
セグメント情報	28
主要な業務の状況を示す指標	29
預金・貸出金に関する指標	32
不良債権処理について	33
有価証券に関する指標	34
信託業務に関する指標	35
主要な経営指標等の推移(単体)	36
中間単体財務諸表	37
株式の状況	41

主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

連結会計年度	2012年9月中間期	2013年9月中間期	2014年9月中間期	2013年3月期	2014年3月期
連結経常収益	417,509	429,210	439,551	832,183	826,935
うち連結信託報酬	10,620	11,876	11,255	21,639	23,748
連結経常利益	135,082	174,398	187,725	285,133	312,169
連結中間純利益	175,688	122,069	132,704	—	—
連結当期純利益	—	—	—	275,141	220,642
連結中間包括利益	160,015	156,289	211,431	—	—
連結包括利益	—	—	—	398,602	286,674
連結純資産額	1,949,031	2,193,883	1,848,925	2,189,304	1,956,412
連結総資産額	42,503,917	43,125,221	45,165,227	43,110,629	44,719,434
1株当たり純資産額（円）	409.67	539.32	612.66	490.48	552.89
1株当たり中間純利益金額（円）	71.92	51.47	60.67	—	—
1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	105.71	89.71
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額（円）	48.09	35.81	52.81	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	—	—	—	72.52	64.97
連結自己資本比率（国内基準）（%）	14.15	15.21	13.71	14.67	14.33
営業活動によるキャッシュ・フロー	△569,010	656,525	629,352	△538,550	2,243,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	518,997	87,463	406,644	1,380,828	1,315,192
財務活動によるキャッシュ・フロー	△110,028	△146,344	△360,281	△195,760	△480,536
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,430,053	3,834,455	6,990,483	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	3,236,761	6,314,735
従業員数（人）	17,218	17,003	16,825	16,826	16,536
〔外、平均臨時従業員数〕	〔12,721〕	〔12,367〕	〔11,882〕	〔12,612〕	〔12,257〕
信託財産額	23,552,211	24,506,294	24,128,916	23,377,357	23,915,807

- （注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、中間連結財務諸表「注記事項」の（1株当たり情報）に記載しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、2014年3月期からバーゼル3を適用しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社りそな銀行1社であります。

2014年9月中間期の業績について

当中間連結会計期間における経営成績及び財政状態は、以下のとおりとなりました。

経営成績は、経常利益が1,877億円、中間純利益が1,327億円となりました。

当中間連結会計期間の中間純利益は、前中間連結会計期間比106億円増加の1,327億円となりました。株式等関係損益の増加や与信費用が引き続き戻入益となったこと等によるものです。連結粗利益につきましては、前中間連結会計期間比20億円減少の3,104億円となりましたが、預貸金利回り差の縮小による資金利益の減少等を、保険商品販売を中心とする役務取引等利益の増加で補完しました。

なお、1株当たり中間純利益は60円67銭となっております。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比4,457億円増加し45兆1,652億円となりました。

資産の部では有価証券が前連結会計年度末比5,249億円減少し8兆1,734億円、貸出金が680億円増加し26兆7,697億円となりました。負債の部では預金が前連結会計年度末比1,680億円減少し35兆5,778億円となりました。純資産の部では、中間純利益を1,327億円計上しましたが、自己株式の取得等による減少により前連結会計年度末比1,074億円減少し1兆8,489億円となりました。また信託財産残高は前連結会計年度末比2,131億円増加し24兆1,289億円となりました。なお、優先株式に係る株主資本を控除して計算した1株当たり純資産は612円66銭となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は13.71%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比16億円減少し1,320億円に、与信費用控除後業務純益は、30億円増加し473億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比39億円減少し1,374億円に、与信費用控除後業務純益は、34億円増加し841億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比11億円増加し383億円に、与信費用控除後業務純益は、12億円増加し342億円となりました。

（キャッシュ・フローの状況）

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比271億円収入が減少して6,293億円の収入となりました。これは主として借入金の減少等によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比3,191億円収入が増加し4,066億円の収入となりました。これは主として有価証券の売却による収入が増加したことによるものです。財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比2,139億円支出が増加し3,602億円の支出となりました。これは主として自己株式の取得による支出が増加したことによるものです。これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間連結会計期間の期首残高に比べ6,757億円増加して6兆9,904億円となりました。

■連結損益の状況

（単位：百万円）

	2013年9月中間期	2014年9月中間期	2013年9月中間期比
経常収益	429,210	439,551	10,340
連結粗利益	312,468	310,441	△2,027
資金利益	215,350	210,185	△5,165
信託報酬（償却後）	11,876	11,255	△620
（信託勘定不良債権処理額）（A）	△10	34	44
役務取引等利益	70,629	72,557	1,927
特定取引利益	△2,763	2,064	4,828
その他業務利益	17,377	14,379	△2,998
一般貸倒引当金繰入額（B）	—	—	—
営業経費	△175,699	△177,602	△1,903
臨時損益	37,628	54,886	17,257
うち株式等関係損益	20,087	23,486	3,399
うち不良債権処理額（C）	△11,262	△6,271	4,991
うち与信費用戻入額（D）	25,224	30,176	4,952
うち持分法による投資損益	95	80	△15
経常利益	174,398	187,725	13,327
特別利益	3,122	71	△3,051
特別損失	△1,646	△1,661	△15
税金等調整前中間純利益	175,874	186,134	10,260
法人税、住民税及び事業税	△30,221	△34,776	△4,554
法人税等調整額	△19,217	△16,131	3,085
少数株主利益	△4,366	△2,522	1,844
中間純利益	122,069	132,704	10,635
与信費用（A）+（B）+（C）+（D）	13,951	23,939	9,988
信託勘定不良債権処理額	△10	34	44
一般貸倒引当金繰入額	17,757	22,481	4,723
貸出金償却	△10,384	△5,907	4,476
個別貸倒引当金繰入額	△3,397	△975	2,421
特定海外債権引当勘定繰入額	△0	0	0
その他不良債権処理額	△877	△363	514
償却債権取立益	10,864	8,670	△2,193

（注）金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

（ご参考）

連結対象会社数

（単位：社）

	2013年9月末	2014年9月末	2013年9月末比
連結子会社数	15	15	—
持分法適用会社数	1	1	—
合計	16	16	—

中間連結財務諸表

当社は、2013年9月中間期及び2014年9月中間期の中間連結財務諸表すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

■中間連結貸借対照表

(单位:百万円)

[illegible]

(单位:百万円)

	2013年9月中間期 (2013年9月30日)	2014年9月中間期 (2014年9月30日)
<負債の部>		
預金※8	34,950,856	35,577,863
譲渡性預金	1,367,860	2,539,800
コールマネー及び売渡手形	220,163	1,043,104
売現先勘定※8	20,995	60,993
債券貸借取引受入担保金※8	—	155,819
特定取引負債	286,020	335,650
借入金※8、12	1,332,762	715,284
外国為替	1,504	3,691
社債※13	691,717	663,582
信託勘定借	567,171	544,448
その他負債	876,360	1,097,803
賞与引当金	10,004	9,351
退職給付引当金	12,691	—
退職給付に係る負債	—	19,690
その他の引当金	43,495	35,284
繰延税金負債	346	370
再評価に係る繰延税金負債※10	23,690	23,696
支払承諾	525,697	489,866
負債の部合計	40,931,337	43,316,302
<純資産の部>		
資本金	50,472	50,472
資本剰余金	707,387	142,347
利益剰余金	1,071,211	1,257,027
自己株式	△49,619	△85,599
株主資本合計	1,779,452	1,364,248
その他有価証券評価差額金	217,649	306,453
繰延ヘッジ損益	26,955	33,457
土地再評価差額金※10	41,260	41,254
為替換算調整勘定	△2,160	△4,111
退職給付に係る調整累計額	—	△35,023
その他の包括利益累計額合計	283,704	342,030
少数株主持分	130,726	142,646
純資産の部合計	2,193,883	1,848,925
負債及び純資産の部合計	43,125,221	45,165,227

■中間連結損益計算書

（単位：百万円）

	2013年9月中間期 （2013年4月 1日から 2013年9月30日まで）	2014年9月中間期 （2014年4月 1日から 2014年9月30日まで）
経常収益	429,210	439,551
資金運用収益	238,033	230,392
（うち貸出金利息）	(198,826)	(187,713)
（うち有価証券利息配当金）	(27,547)	(27,878)
信託報酬	11,876	11,255
役務取引等収益	94,890	96,479
特定取引収益	560	2,652
その他業務収益	22,159	18,117
その他経常収益※1	61,690	80,653
経常費用	254,812	251,826
資金調達費用	22,683	20,207
（うち預金利息）	(10,284)	(7,678)
役務取引等費用	24,261	23,922
特定取引費用	3,324	587
その他業務費用	4,781	3,738
営業経費	175,699	177,602
その他経常費用※2	24,062	25,767
経常利益	174,398	187,725
特別利益	3,122	71
固定資産処分益	3,122	71
特別損失	1,646	1,661
固定資産処分損	664	667
減損損失	982	994
税金等調整前中間純利益	175,874	186,134
法人税、住民税及び事業税	30,221	34,776
法人税等調整額	19,217	16,131
法人税等合計	49,438	50,907
少数株主損益調整前中間純利益	126,435	135,227
少数株主利益	4,366	2,522
中間純利益	122,069	132,704

■中間連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2013年9月中間期 （2013年4月 1日から 2013年9月30日まで）	2014年9月中間期 （2014年4月 1日から 2014年9月30日まで）
少数株主損益調整前中間純利益	126,435	135,227
その他の包括利益	29,853	76,204
その他有価証券評価差額金	31,093	62,287
繰延ヘッジ損益	△9,364	5,347
為替換算調整勘定	8,126	7,628
退職給付に係る調整額	—	938
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	2
中間包括利益	156,289	211,431
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	145,970	201,250
少数株主に係る中間包括利益	10,319	10,181

■中間連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2013年9月中間期 (2013年4月 1日から 2013年9月30日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	340,472	237,082	1,315,470	△89,596	1,803,428	186,573	36,319	41,260	△4,350	259,803	126,072	2,189,304
当中間期変動額												
剰余金の配当			△46,327		△46,327							△46,327
中間純利益			122,069		122,069							122,069
自己株式の取得				△100,002	△100,002							△100,002
自己株式の処分		△0		285	284							284
自己株式の消却		△139,694		139,694	—							—
利益剰余金から 資本金への振替	320,000		△320,000		—							—
資本金から 剰余金への振替	△610,000	610,000			—							—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						31,075	△9,364	—	2,189	23,901	4,654	28,555
当中間期変動額合計	△290,000	470,305	△244,258	39,977	△23,976	31,075	△9,364	—	2,189	23,901	4,654	4,578
当中間期末残高	50,472	707,387	1,071,211	△49,619	1,779,452	217,649	26,955	41,260	△2,160	283,704	130,726	2,193,883

（単位：百万円）

2014年9月中間期 （2014年4月 1日から 2014年9月30日まで）	株主資本					その他の包括利益累計額						少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	50,472	409,293	1,169,785	△85,855	1,543,696	244,166	28,110	41,254	△4,081	△35,965	273,484	139,231	1,956,412
会計方針の変更による 累積的影響額			1,483		1,483								1,483
会計方針の変更を 反映した当期首残高	50,472	409,293	1,171,268	△85,855	1,545,179	244,166	28,110	41,254	△4,081	△35,965	273,484	139,231	1,957,896
当中間期変動額													
剰余金（その他資本剰余金） の配当		△32,000			△32,000								△32,000
剰余金の配当			△46,946		△46,946								△46,946
中間純利益			132,704		132,704								132,704
自己株式の取得				△234,948	△234,948								△234,948
自己株式の処分		△0		259	259								259
自己株式の消却		△234,945		234,945	—								—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						62,287	5,347	—	△30	941	68,545	3,414	71,959
当中間期変動額合計	—	△266,945	85,758	255	△180,930	62,287	5,347	—	△30	941	68,545	3,414	△108,971
当中間期末残高	50,472	142,347	1,257,027	△85,599	1,364,248	306,453	33,457	41,254	△4,111	△35,023	342,030	142,646	1,848,925

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2013年9月中間期 (2013年4月 1日から 2013年9月30日まで)	2014年9月中間期 (2014年4月 1日から 2014年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	175,874	186,134
減価償却費	13,826	12,550
減損損失	982	994
持分法による投資損益（△は益）	△95	△80
貸倒引当金の増減（△）	△24,918	△32,403
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△20	△47
賞与引当金の増減額（△は減少）	△8,178	△8,718
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△249	—
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	—	△5,709
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	—	△4,369
資金運用収益	△238,033	△230,392
資金調達費用	22,683	20,207
有価証券関係損益（△）	△26,300	△32,067
為替差損益（△は益）	5,008	△12,501
固定資産処分損益（△は益）	△2,458	596
特定取引資産の純増（△）減	234,400	40,288
特定取引負債の純増減（△）	△60,052	30,108
貸出金の純増（△）減	70,469	△68,092
預金の純増減（△）	△434,014	△168,042
譲渡性預金の純増減（△）	66,460	589,940
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	660,892	△361,417
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	2,887	20,020
コールローン等の純増（△）減	40,664	6,176
コールマネー等の純増減（△）	△48,437	210,309
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	—	105,927
外国為替（資産）の純増（△）減	297	1,946
外国為替（負債）の純増減（△）	40	2,517
普通社債発行及び償還による増減（△）	△29,512	△41
信託勘定借の純増減（△）	118,377	10,604
資金運用による収入	250,614	234,686
資金調達による支出	△29,504	△22,411
その他	△85,793	45,362
小計	675,909	572,076
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△19,384	57,275
営業活動によるキャッシュ・フロー	656,525	629,352

（単位：百万円）

	2013年9月中間期 (2013年4月 1日から 2013年9月30日まで)	2014年9月中間期 (2014年4月 1日から 2014年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△6,831,402	△9,869,386
有価証券の売却による収入	5,569,458	9,781,195
有価証券の償還による収入	1,351,515	500,879
有形固定資産の取得による支出	△4,025	△4,756
有形固定資産の売却による収入	639	146
無形固定資産の取得による支出	△1,373	△1,376
無形固定資産の売却による収入	2,732	—
その他	△79	△61
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,463	406,644
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△5,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△41,300
配当金の支払額	△46,327	△78,946
少数株主への配当金の支払額	△396	△491
自己株式の取得による支出	△100,002	△234,948
自己株式の売却による収入	381	404
財務活動によるキャッシュ・フロー	△146,344	△360,281
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	32
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	597,694	675,747
現金及び現金同等物の期首残高	3,236,761	6,314,735
現金及び現金同等物の中間期末残高※1	3,834,455	6,990,483

■注記事項

(2014年9月中旬期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 15社
 主要な会社名
 株式会社りそな銀行
 株式会社埼玉りそな銀行
 株式会社近畿大阪銀行
- (2) 非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
 会社名
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社はありません。
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 6月末日 3社
 9月末日 12社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：2年～50年
 その他：2年～20年
 ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は259,025百万円であります。
 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準
 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) その他の引当金の計上基準
 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
 主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	24,382百万円
	負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金	5,336百万円
	信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。
ポイント引当金	3,731百万円
	「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。
利息返還損失引当金	610百万円
	将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を考慮した必要額を計上しております。
信託取引損失引当金	302百万円
	一部の銀行業を営む国内連結子会社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について「従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法」から「退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法」へ変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が636百万円増加、退職給付に係る負債が1,110百万円減少し、利益剰余金が1,483百万円増加しております。また、当中間連結累計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（追加情報）

丙種優先株式及び己種優先株式に係る公的資金の要返済額

当社は、2013年6月21日、預金保険機構との間で、株式会社整理回収機構が保有する当社の優先株式につき返済すべき総額が1,600億円であることを確認し、その返済を当該優先株式に対する特別優先配当によって行うこと等を約する「公的資金としての株式の取扱いに関する契約書」を締結いたしました。当中間連結会計期間末における丙種優先株式及び己種優先株式に係る公的資金の要返済額は1,280億円であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	
株式	19,496百万円
出資金	3,976百万円
※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。	
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。	
※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	9,026百万円
延滞債権額	350,043百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3ヵ月以上延滞債権額	3,307百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	242,124百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	604,501百万円
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	139,991百万円
※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
現金預け金	5,167百万円
特定取引資産	60,992百万円
有価証券	5,294,608百万円
貸出金	140,257百万円
その他資産	3,871百万円
計	5,504,896百万円
担保資産に対応する債務	
預金	154,160百万円
売現先勘定	60,993百万円
債券貸借取引受入担保金	155,819百万円
借入金	649,696百万円
上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
現金預け金	80百万円
有価証券	828,932百万円
その他資産	595百万円
また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
先物取引差入証拠金	3,108百万円
金融商品等差入担保金	82,648百万円
敷金保証金	21,226百万円

- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|--------------|
| 融資未実行残高 | 8,360,299百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 8,036,410百万円 |
- （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価を行った年月日
1998年3月31日
 - ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（1998年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。
- ※ 11. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 219,579百万円
- ※ 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 32,000百万円
- ※ 13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 579,770百万円
- ※ 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 325,444百万円
15. 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。
金銭信託 566,782百万円

（中間連結損益計算書関係）

- ※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|-----------|
| 貸倒引当金戻入益 | 21,506百万円 |
| 償却債権取立益 | 8,670百万円 |
| 株式等売却益 | 24,163百万円 |
- ※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 貸出金償却 | 5,907百万円 |
| 株式等売却損 | 37百万円 |
| 株式等償却 | 680百万円 |

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,324,118	—	—	2,324,118	
種類株式					
丙種第一回優先株式	12,000	—	—	12,000	
己種第一回優先株式	8,000	—	—	8,000	
第3種第一回優先株式	98,000	—	98,000	—	注1
第4種優先株式	2,520	—	—	2,520	
第5種優先株式	4,000	—	—	4,000	
第6種優先株式	3,000	—	—	3,000	
合計	2,451,638	—	98,000	2,353,638	
自己株式					
普通株式	137,204	6	719	136,490	注2
種類株式					
第3種第一回優先株式	—	98,000	98,000	—	注3
合計	137,204	98,006	98,719	136,490	

- （注1）株式数の減少は、2014年7月25日開催の取締役会で決議された自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却98,000千株であります。
- （注2）株式数の増加は、単元未満株式の買取6千株であります。株式数の減少は、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式の持株会への譲渡719千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数及び当中間連結会計期間末株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式がそれぞれ、6,273千株、5,553千株含まれております。
- （注3）株式数の増加は、（注1）に記載の自己株式取得枠に基づく当社株式の取得98,000千株であり、株式数の減少は、同自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却98,000千株であります。

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の 原資	基準日	効力 発生日
2014年 5月13日 取締役会	種類株式			資本 剰余金	2014年 3月31日	2014年 6月4日
	丙種第一回優先株式	12,000	1,000.00			
	己種第一回優先株式	20,000	2,500.00			
	普通株式	32,897	15.00	利益 剰余金	2014年 3月31日	2014年 6月5日
	種類株式					
	丙種第一回優先株式	816	68.00			
	己種第一回優先株式	1,480	185.00			
	第3種第一回優先株式	1,863	19.02			
	第4種優先株式	2,501	992.50			
	第5種優先株式	3,675	918.75			
	第6種優先株式	3,712	1,237.50			

- （注）普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当94百万円が含まれております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- ※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------|--------------|
| 現金預け金勘定 | 7,127,626百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | △137,143百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 6,990,483百万円 |

（リース取引関係）

（借手側）

1. ファイナンス・リース取引
- （1）リース資産の内容
- （ア）有形固定資産
主として、電子計算機及び現金自動機であります。
- （イ）無形固定資産
ソフトウェアであります。
- （2）リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|-----------|
| 1年内 | 4,055百万円 |
| 1年超 | 17,361百万円 |
| 合計 | 21,416百万円 |

（貸手側）

1. オペレーティング・リース取引
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|--------|
| 1年内 | 34百万円 |
| 1年超 | 438百万円 |
| 合計 | 473百万円 |

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	7,127,626	7,127,626	—
(2) コールローン及び買入手形	167,383	167,383	—
(3) 買入金銭債権（＊1）	313,403	313,809	406
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	223,924	223,924	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,324,950	2,394,135	69,184
その他有価証券	5,776,887	5,776,887	—
(6) 貸出金	26,769,761		
貸倒引当金（＊1）	△203,138		
	26,566,622	26,796,130	229,508
(7) 外国為替（＊1）	70,811	70,811	—
資産計	42,571,608	42,870,708	299,099
(1) 預金	35,577,863	35,578,544	680
(2) 譲渡性預金	2,539,800	2,539,800	—
(3) コールマネー及び売渡手形	1,043,104	1,043,104	—
(4) 売現先勘定	60,993	60,993	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	155,819	155,819	—
(6) 借入金	715,284	716,021	737
(7) 外国為替	3,691	3,691	—
(8) 社債	663,582	699,064	35,481
(9) 信託勘定借	544,448	544,448	—
負債計	41,304,589	41,341,488	36,898
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11,070	11,070	—
ヘッジ会計が適用されているもの	59,429	59,111	△318
デリバティブ取引計	70,500	70,182	△318

	契約額等	時価
その他		
債務保証契約（＊3）	489,866	△10,625

- （＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- （＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
- （＊3）債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の中間連結貸借対照表計上額を記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（（6）参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。
- (4) 特定取引資産
特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(5) 有価証券

株式は当中間連結会計期間末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部価格に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的の有価証券に関する注記事項については「有価証券及び金銭的信託の時価等情報」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載しております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先等に対する保証については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、当該価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1）（＊2）	54,660
②組合出資金（＊3）	16,988
合計	71,649

- （＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。上記は、投資損失引当金控除前、国内海外合計の計数であります。
- （＊2）非上場株式について650百万円減損処理を行っております。
- （＊3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の計数であります。

（1株当たり情報）

- 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額 （算定上の基礎）	612円66銭
純資産の部の合計額	1,848,925百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	508,646百万円
うち少数株主持分	142,646百万円
うち優先株式	366,000百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	1,340,278百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	2,187,627千株

（注）1. 丙種優先株式及び己種優先株式につきましては、（追加情報）に記載の特別優先配当によっても残余財産分配請求権（合計で1,600億円）は減少いたしません。2013年5月10日公表の「公的資金完済プラン」に基づく返済スキーム（その他資本剰余金を原資とする特別優先配当により公的資金注入額を返済）の実態を重視し、「純資産の部の合計額」から当該優先株式に係る公的資金の要返済額1,280億円を控除することにより「普通株式に係る中間期末の純資産額」を計算しております（「うち優先株式」に計上）。

- 「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式5,553千株を控除しております。
- 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 （算定上の基礎）	60円67銭
中間純利益	132,704百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	132,704百万円
普通株式の期中平均株式数	2,187,249千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 （算定上の基礎）	52円81銭
中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	325,492千株
うち優先株式	325,492千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式の概要	該当ありません

（注）「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式5,934千株を控除しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が67銭増加しております。なお、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

有価証券及び金銭の信託の時価等情報

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2013年9月末			2014年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,658,386	1,709,738	51,351	1,863,109	1,916,630	53,520
	地方債	391,975	406,524	14,549	446,324	461,871	15,547
	社債	6,461	6,563	101	9,806	9,928	122
	小計	2,056,822	2,122,825	66,003	2,319,240	2,388,430	69,190
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	37,594	37,342	△252	4,150	4,148	△1
	社債	962	946	△16	1,560	1,555	△4
	小計	38,557	38,288	△268	5,710	5,704	△5
	合計	2,095,379	2,161,114	65,734	2,324,950	2,394,135	69,184

その他有価証券

(単位：百万円)

		2013年9月末			2014年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	605,599	308,183	297,416	721,476	315,673	405,802
	債券	2,875,176	2,860,233	14,942	2,776,369	2,760,254	16,114
	国債	2,041,890	2,038,656	3,233	1,857,850	1,853,343	4,507
	地方債	152,355	146,546	5,809	152,328	147,498	4,829
	社債	680,929	675,030	5,899	766,190	759,412	6,778
	その他	82,682	77,101	5,580	136,993	128,559	8,434
	小計	3,563,458	3,245,518	317,939	3,634,839	3,204,487	430,351
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20,926	25,452	△4,525	13,855	16,571	△2,716
	債券	4,011,721	4,022,534	△10,813	2,002,228	2,003,120	△892
	国債	3,670,469	3,680,375	△9,905	1,752,935	1,753,349	△413
	地方債	57,441	57,670	△228	38,649	38,738	△88
	社債	283,809	284,488	△679	210,643	211,033	△390
	その他	315,548	323,304	△7,755	186,131	188,074	△1,943
	小計	4,348,196	4,371,291	△23,094	2,202,215	2,207,767	△5,551
合計		7,911,654	7,616,809	294,844	5,837,055	5,412,254	424,800

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2013年9月末	2014年9月末
	中間連結貸借対照表計上額	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式	45,880	35,141
組合出資金	13,649	13,035
合計	59,529	48,176

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2013年9月中間期における減損処理額は、242百万円であります。
2014年9月中間期における減損処理額は、47百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託

2013年9月末、2014年9月末とも該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	2013年9月末					2014年9月末				
	中間連結 貸借対照 表計上額	取得 原価	差額	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの	中間連結 貸借対照 表計上額	取得 原価	差額	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの
その他の金銭の信託	197	197	—	—	—	190	190	—	—	—

■その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2013年9月末	2014年9月末
評価差額	286,612	416,682
その他有価証券	286,612	416,682
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	68,872	110,165
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	217,740	306,516
(△) 少数株主持分相当額	88	67
(+) 持分法適用会社が所有する その他有価証券に係る評価 差額金のうち親会社持分相 当額	△2	4
その他有価証券評価差額金	217,649	306,453

（注）評価差額からは、時価ヘッジにより各中間連結会計期間末までに損益に反映させた額（2013年9月末8,231百万円、2014年9月末8,117百万円）をそれぞれ除いております。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連取引

（単位：百万円）

			2013年9月末				2014年9月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品	金利先物	売建	51,806	9,833	△0	△0	2,713	—	0	0
取引所		買建	71,191	41,271	14	14	24,153	24,153	—	—
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	24,508,404	20,531,559	383,742	383,742	23,912,559	20,557,454	438,360	438,360
		受取変動・支払固定	24,291,236	20,095,321	△366,497	△366,497	23,212,371	20,057,400	△423,679	△423,679
		受取変動・支払変動	5,725,000	3,830,000	5,931	5,931	5,347,610	4,645,610	5,981	5,981
	キャップ	売建	78,743	75,488	△1,238	1,309	53,336	44,162	△824	883
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	フロアー	売建	9,000	3,000	145	△54	3,000	—	55	△19
		買建	88,550	81,369	1,691	1,516	68,673	63,332	1,345	1,219
	スワップション	売建	1,308,900	115,400	4,615	2,268	729,800	35,400	2,318	922
		買建	1,170,200	190,200	9,406	△1,283	861,600	222,600	5,670	560
連結会社間取引	金利スワップ	受取固定・支払変動	31,900	15,000	333	333	18,500	17,000	317	317
合計			/	/	31,098	27,279	/	/	26,447	24,546

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

（単位：百万円）

			2013年9月末				2014年9月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨スワップ		1,749,052	1,476,628	△13,574	2,675	1,320,284	1,087,294	△14,263	△1,735
	為替予約	売建	546,964	150,177	△37,126	△37,126	760,054	105,795	△48,374	△48,374
		買建	914,183	393,775	80,151	80,151	1,117,005	232,736	112,893	112,893
	通貨オプション	売建	1,531,616	868,876	85,724	△4,831	1,125,896	452,955	103,126	△43,917
		買建	1,433,387	817,980	55,434	△11,979	1,088,672	419,671	37,497	△2,213
合計			/	/	△838	28,889	/	/	△15,374	16,651

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

（単位：百万円）

			2013年9月末				2014年9月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品	株式指数オプション	売建	4,575	—	11	11	—	—	—	—
取引所		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			/	/	△11	11	/	/	—	—

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

■債券関連取引

（単位：百万円）

			2013年9月末				2014年9月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品	債券先物	売建	20,343	—	△97	△97	67,814	—	△1	△1
取引所		買建	—	—	—	—	4,375	—	△0	△0
店頭	債券店頭オプション	売建	50,726	—	19	2	—	—	—	—
		買建	50,726	—	41	12	—	—	—	—
合計			/	/	△74	△81	/	/	△2	△2

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

■商品関連取引

2013年9月末、2014年9月末とも該当ありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2013年9月末、2014年9月末とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

■金利関連取引

（単位：百万円）

主なヘッジ対象				2013年9月末			2014年9月末		
				契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超		
原則的処理 方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	2,054,367	1,954,367	80,002	2,388,056	2,120,000	85,124
		受取変動・支払固定		716,138	656,138	△41,817	656,199	635,931	△34,562
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金	22,001	15,101	△244	18,535	17,000	△318
合計				/	/	37,941	/	/	50,243

（注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引

（単位：百万円）

主なヘッジ対象			2013年9月末			2014年9月末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の 金融資産・負債	189,494	144,935	△8,660	411,546	144,494	8,868

（注）1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2013年9月末、2014年9月末とも該当ありません。

■債券関連取引

2013年9月末、2014年9月末とも該当ありません。

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

2013年9月中間期、2014年9月中間期
全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の合計額に占める銀行信託業務の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

所在地別セグメント情報

2013年9月中間期、2014年9月中間期
全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

海外経常収益

2013年9月中間期、2014年9月中間期
海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

（参考情報）

1. 報告セグメントの概要

セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、グループ傘下銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につぎまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部を除いた金額であります。

③実勢業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2013年9月中間期						2014年9月中間期					
	報告セグメント				その他	合計	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計			個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	133,674	141,460	37,235	312,371	△1,735	310,635	132,036	137,483	38,365	307,886	△2,904	304,981
経費	△89,376	△75,766	△4,183	△169,326	—	△169,326	△86,926	△76,401	△4,068	△167,396	—	△167,396
実勢業務純益	44,298	65,704	33,051	143,054	△1,735	141,319	45,109	61,048	34,297	140,455	△2,904	137,550
与信費用	49	14,995	—	15,045	—	15,045	2,260	23,148	—	25,409	—	25,409
与信費用控除後 業務純益（計）	44,348	80,699	33,051	158,100	△1,735	156,364	47,370	84,197	34,297	165,865	△2,904	162,960

- (注) 1. 合計金額は、グループ傘下銀行3社及び当社子会社であるローン保証会社3社の計数を計上しております。
2. 個人部門及び法人部門には、当社子会社であるローン保証会社3社の業績を含めております。
3. 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額を、2013年9月中間期については△10百万円（損失）、2014年9月中間期については34百万円（利益）、それぞれ除いております。
4. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
5. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
6. 減価償却費は、経費に含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	2013年9月中間期	2014年9月中間期
報告セグメント計	158,100	165,865
「その他」の区分の損益	△1,735	△2,904
与信費用以外の臨時損益	14,907	21,086
特別損益	△1,640	△1,586
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	6,242	3,674
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	175,874	186,134

- (注) 1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。

主要な業務の状況を示す指標

国内・海外別収支の内訳

(単位：百万円)

	2013年9月中間期				2014年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	212,468	5,992	3,111	215,350	207,171	6,652	3,638	210,185
資金運用収益	235,283	7,175	4,425	238,033	228,075	7,784	5,467	230,392
資金調達費用	22,815	1,182	1,314	22,683	20,904	1,131	1,828	20,207
信託報酬	11,876	—	—	11,876	11,255	—	—	11,255
役務取引等収支	70,585	43	△0	70,629	72,517	41	0	72,557
役務取引等収益	94,751	161	21	94,890	96,337	155	12	96,479
役務取引等費用	24,165	117	22	24,261	23,820	114	11	23,922
特定取引収支	△2,763	—	—	△2,763	2,064	—	—	2,064
特定取引収益	560	—	—	560	2,652	—	—	2,652
特定取引費用	3,324	—	—	3,324	587	—	—	587
その他業務収支	16,806	571	—	17,377	14,031	347	—	14,379
その他業務収益	21,588	571	—	22,159	17,769	347	—	18,117
その他業務費用	4,781	—	—	4,781	3,738	—	—	3,738

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。
3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

■国内・海外別資金運用／調達の状況

（単位：百万円、％）

		2013年9月中間期				2014年9月中間期			
		国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用勘定	平均残高	39,557,466	220,390	152,007	39,625,849	41,305,375	225,364	159,943	41,370,797
	利息	235,283	7,175	4,425	238,033	228,075	7,784	5,467	230,392
	利回り	1.18	6.49	/	1.19	1.10	6.88	/	1.11
うち貸出金	平均残高	25,749,614	78,133	10,457	25,817,290	26,013,324	82,853	20,088	26,076,089
	利息	196,052	2,846	72	198,826	184,932	2,893	113	187,713
	利回り	1.51	7.26	/	1.53	1.41	6.96	/	1.43
有価証券	平均残高	10,344,235	123,710	140,277	10,327,668	7,714,066	122,433	139,042	7,697,456
	利息	27,804	4,096	4,353	27,547	28,618	4,613	5,353	27,878
	利回り	0.53	6.60	/	0.53	0.73	7.51	/	0.72
コールローン 及び買入手形	平均残高	179,686	12,309	1,223	190,772	124,725	9,985	732	133,978
	利息	150	211	—	361	160	258	—	418
	利回り	0.16	3.42	/	0.37	0.25	5.16	/	0.62
買現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	/	—	—	—	/	—
債券貸借取引 支払保証金	平均残高	47,938	—	—	47,938	15,643	—	—	15,643
	利息	26	—	—	26	7	—	—	7
	利回り	0.11	—	/	0.11	0.10	—	/	0.10
預け金	平均残高	2,747,326	2,490	—	2,749,817	6,984,675	4,008	—	6,988,683
	利息	1,596	8	—	1,604	3,728	6	—	3,734
	利回り	0.11	0.64	/	0.11	0.10	0.33	/	0.10
資金調達勘定	平均残高	39,151,003	87,496	124,504	39,113,996	41,087,354	93,917	144,167	41,037,103
	利息	22,815	1,182	1,314	22,683	20,904	1,131	1,828	20,207
	利回り	0.11	2.69	/	0.11	0.10	2.40	/	0.09
うち預金	平均残高	34,447,768	53,186	1,194	34,499,760	34,994,793	56,151	771	35,050,172
	利息	9,736	548	0	10,284	7,138	539	0	7,678
	利回り	0.05	2.05	/	0.05	0.04	1.91	/	0.04
譲渡性預金	平均残高	1,331,279	—	—	1,331,279	1,913,180	—	—	1,913,180
	利息	611	—	—	611	821	—	—	821
	利回り	0.09	—	/	0.09	0.08	—	/	0.08
コールマネー 及び売渡手形	平均残高	244,541	3,768	—	248,310	868,996	1,569	—	870,566
	利息	254	25	—	279	589	41	—	631
	利回り	0.20	1.35	/	0.22	0.13	5.31	/	0.14
売現先勘定	平均残高	43,667	—	—	43,667	94,692	—	—	94,692
	利息	19	—	—	19	40	—	—	40
	利回り	0.08	—	/	0.08	0.08	—	/	0.08
債券貸借取引 受入担保金	平均残高	358,658	—	—	358,658	761,129	—	—	761,129
	利息	209	—	—	209	431	—	—	431
	利回り	0.11	—	/	0.11	0.11	—	/	0.11
コマーシャル・ ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	/	—	—	—	/	—
借入金	平均残高	1,264,689	24,914	10,962	1,278,641	938,158	32,348	19,040	951,466
	利息	1,039	314	73	1,280	888	366	61	1,193
	利回り	0.16	2.51	/	0.19	0.18	2.25	/	0.25

- （注）1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。
4. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

国内・海外別役務取引等の内訳

(単位：百万円)

	2013年9月中間期				2014年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	94,751	161	21	94,890	96,337	155	12	96,479
うち預金・貸出業務	17,602	25	—	17,627	18,023	17	—	18,040
為替業務	17,443	133	—	17,576	17,227	135	—	17,362
信託関連業務	7,935	—	—	7,935	9,023	—	—	9,023
証券関連業務	21,260	—	—	21,260	19,135	—	—	19,135
代理業務	6,281	—	—	6,281	9,496	—	—	9,496
保護預り・貸金庫業務	1,636	—	—	1,636	1,610	—	—	1,610
保証業務	6,370	—	—	6,370	6,432	—	—	6,432
役務取引等費用	24,165	117	22	24,261	23,820	114	11	23,922
うち為替業務	4,380	—	—	4,380	4,425	—	—	4,425

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

国内・海外別特定取引の内訳

特定取引収益・費用の内訳

(単位：百万円)

	2013年9月中間期				2014年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	560	—	—	560	2,652	—	—	2,652
うち商品有価証券収益	252	—	—	252	462	—	—	462
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	—	—	—	—	2,013	—	—	2,013
その他の特定取引収益	308	—	—	308	176	—	—	176
特定取引費用	3,324	—	—	3,324	587	—	—	587
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	573	—	—	573	587	—	—	587
特定金融派生商品費用	2,751	—	—	2,751	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

	2013年9月中間期				2014年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	552,738	—	—	552,738	576,282	—	—	576,282
うち商品有価証券	16,611	—	—	16,611	11,948	—	—	11,948
商品有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品	308,810	—	—	308,810	352,358	—	—	352,358
その他の特定取引資産	227,317	—	—	227,317	211,976	—	—	211,976
特定取引負債	286,020	—	—	286,020	335,650	—	—	335,650
うち売付商品債券	—	—	—	—	—	—	—	—
商品有価証券派生商品	33	—	—	33	1	—	—	1
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	27	—	—	27	0	—	—	0
特定金融派生商品	285,960	—	—	285,960	335,648	—	—	335,648
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

預金・貸出金に関する指標

国内・海外別預金の種類別残高

（単位：百万円）

	2013年9月末				2014年9月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
預金								
流動性預金	22,176,226	32,204	—	22,208,430	23,286,783	32,579	—	23,319,363
定期性預金	11,828,959	25,268	—	11,854,227	11,320,007	21,411	—	11,341,418
その他	889,175	—	977	888,198	917,082	—	—	917,082
小計	34,894,362	57,472	977	34,950,856	35,523,873	53,990	—	35,577,863
譲渡性預金	1,367,860	—	—	1,367,860	2,539,800	—	—	2,539,800
合計	36,262,222	57,472	977	36,318,716	38,063,673	53,990	—	38,117,663

- （注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 定期性預金＝定期預金
 2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、％）

	2013年9月末		2014年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	26,336,773	(100.00)	26,686,925	(100.00)
製造業	2,659,768	(10.10)	2,684,305	(10.06)
農業、林業	12,395	(0.05)	11,211	(0.04)
漁業	1,093	(0.00)	1,270	(0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	13,108	(0.05)	12,418	(0.05)
建設業	663,454	(2.52)	650,167	(2.44)
電気・ガス・熱供給・水道業	116,140	(0.44)	146,009	(0.55)
情報通信業	253,957	(0.96)	242,885	(0.91)
運輸業、郵便業	514,608	(1.95)	512,649	(1.92)
卸売業、小売業	2,507,548	(9.52)	2,474,237	(9.27)
金融業、保険業	610,825	(2.32)	584,248	(2.19)
不動産業	2,733,648	(10.38)	2,919,314	(10.94)
物品賃貸業	311,138	(1.18)	321,080	(1.20)
各種サービス業	1,516,049	(5.76)	1,532,318	(5.74)
国、地方公共団体	843,863	(3.20)	757,440	(2.84)
その他	13,579,174	(51.57)	13,837,365	(51.85)
海外及び特別国際金融取引勘定分	82,878	(100.00)	82,836	(100.00)
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	82,878	(100.00)	82,836	(100.00)
合計	26,419,651	(—)	26,769,761	(—)

- （注）1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 2. 「国内（除く特別国際金融取引勘定分）」の「その他」には、下記の計数が含まれております。

（単位：百万円、％）

	2013年9月末		2014年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
住宅ローン	12,689,662	(48.18)	12,952,408	(48.53)

外国政府等向け債権残高（国別）

（単位：百万円）

	2013年9月末	2014年9月末
アルゼンチン	7	7
合計	7	7
（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)	(0.00)

- （注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

不良債権処理について

与信関連費用の内訳

(単位：百万円)

	2013年9月中間期	2014年9月中間期
信託勘定不良債権処理額	△10	34
一般貸倒引当金純繰入額	17,757	22,481
貸出金償却	△10,384	△5,907
個別貸倒引当金純繰入額	△3,397	△975
特定海外債権引当勘定純繰入額	△0	0
その他不良債権処理額	△877	△363
償却債権取立益	10,864	8,670
与信費用総額	13,951	23,939

(注) 金額が損失の項目には△を付しております。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	2013年9月末		2014年9月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破綻先債権	12,171	12,171	9,026	9,057
延滞債権	391,318	392,337	350,043	350,896
3ヵ月以上延滞債権	4,201	4,201	3,307	3,321
貸出条件緩和債権	284,875	286,597	242,124	242,131
合計	692,567	695,307	604,501	605,408

※元本補填契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

貸倒引当金等の状況

(単位：百万円)

	2013年9月末	2014年9月末
一般貸倒引当金	182,044	139,200
個別貸倒引当金	98,567	84,588
特定海外債権引当勘定	1	1
貸倒引当金 合計	280,613	223,789
債権償却準備金	148	121

リスク管理債権に対する引当率

(単位：%)

	2013年9月末	2014年9月末
部分直接償却実施後	40.37	36.98

引当率=(貸倒引当金合計+債権償却準備金)/リスク管理債権合計

リスク管理債権の状況（3行合算）(注)

(単位：百万円)

	2013年9月末	2014年9月末
破綻先債権	10,655	6,741
延滞債権	371,459	333,231
3ヵ月以上延滞債権	4,162	3,294
貸出条件緩和債権	129,246	97,745
合計	515,524	441,014
部分直接償却実施額	266,097	210,145

(注) リそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計（元本補填契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後）を表示しております。

貸倒引当金等の状況（3行合算）(注)

(単位：百万円)

	2013年9月末	2014年9月末
一般貸倒引当金	119,422	85,597
個別貸倒引当金	91,943	78,779
特定海外債権引当勘定	1	1
貸倒引当金 合計	211,367	164,377
債権償却準備金	148	121

リスク管理債権に対する引当率（3行合算）(注)

(単位：%)

	2013年9月末	2014年9月末
部分直接償却実施前	61.10	57.53
部分直接償却実施後	41.02	37.30

引当率=(貸倒引当金合計+債権償却準備金)/リスク管理債権合計

金融再生法基準開示債権（3行合算）(注)

(単位：百万円)

	2013年9月末	2014年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61,891	57,068
危険債権	330,670	287,401
要管理債権	133,409	101,040
小計 (A)	525,972	445,510
正常債権	26,912,768	27,347,411
合計 (B)	27,438,740	27,792,921
不良債権比率 (A)/(B)	1.91%	1.60%

■金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■自己査定の状況（3行合算：りそな銀行＋埼玉りそな銀行＋近畿大阪銀行）

（単位：億円）

分類債権 債務者区分		自己査定				保全状況	金融再生法に基づく保全率
		金融再生法の 開示基準	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	
破綻先／ 実質破綻先 合計570	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 570	287	283	引当率 100.00%	直接償却	引当金 14 担保／保証 556	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 100.00%
	危険債権 2,874	1,514	1,124	234 引当率 75.79%		引当金 735 担保／保証 1,903	危険債権 91.82%
要 注 意 先	要管理先 合計1,287	要管理債権 1,010 小計 4,455	196	1,091		引当金 182 担保／保証 412	要管理債権 58.92%
	その他の 要注意先 合計16,866	正常債権 273,474	5,091	11,775			
正常先 合計256,330		256,330					全体の保全率 85.40%
合計 277,929		合計 277,929	非分類 263,420	Ⅱ分類 14,274	Ⅲ分類 234	Ⅳ分類 —	

（注）債権額及び担保保証には、引当金計上対象外である銀行保証付私募債にかかる債権額、担保保証を含んでおります。

■ 有価証券に関する指標 ■

■国内・海外別有価証券の残高

（単位：百万円）

	2013年9月末				2014年9月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
国債	7,370,746	—	—	7,370,746	5,473,896	—	—	5,473,896
地方債	639,366	—	—	639,366	641,452	—	—	641,452
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	972,163	—	—	972,163	988,199	—	—	988,199
株式	691,338	—	—	691,338	789,523	—	—	789,523
その他の証券	344,575	2,361	6,426	340,509	285,220	2,064	6,869	280,415
合計	10,018,190	2,361	6,426	10,014,124	8,178,292	2,064	6,869	8,173,487

（注）1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

信託業務に関する指標

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社りそな銀行1社です。

信託財産残高表

(単位：百万円)

	2013年9月末	2014年9月末
資産 貸出金	49,173	39,905
有価証券	87	160
信託受益権	23,067,665	22,796,624
受託有価証券	6,712	8,385
金銭債権	316,701	266,919
有形固定資産	474,117	446,717
無形固定資産	2,004	1,554
その他債権	6,384	9,079
銀行勘定貸	567,171	544,448
現金預け金	16,274	15,120
合計	24,506,294	24,128,916

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産

2013年9月末 604,199百万円

2014年9月末 510,413百万円

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	2013年9月末		2014年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	20	(0.04)	18	(0.04)
農業、林業	—	(—)	—	(—)
漁業	—	(—)	—	(—)
鉱業、採石業、砂利採取業	—	(—)	—	(—)
建設業	—	(—)	—	(—)
電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—)	—	(—)
情報通信業	—	(—)	—	(—)
運輸業、郵便業	36	(0.07)	30	(0.08)
卸売業、小売業	85	(0.18)	70	(0.18)
金融業、保険業	5,300	(10.78)	2,972	(7.45)
不動産業	1,139	(2.32)	912	(2.29)
物品賃貸業	—	(—)	—	(—)
各種サービス業	9	(0.02)	8	(0.02)
国、地方公共団体	—	(—)	—	(—)
その他	42,581	(86.59)	35,891	(89.94)
合計	49,173	(100.00)	39,905	(100.00)

(注) 「その他」には、下記の計数が含まれております。

(単位：百万円、%)

	2013年9月末		2014年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
住宅ローン	37,672	(76.61)	32,084	(80.40)

元本補填契約のある信託の受入・運用状況

(単位：百万円)

	2013年9月末	2014年9月末
受入状況 元本	597,338	566,782
債権償却準備金	148	121
その他	68	58
期末受託残高計	597,554	566,961
運用状況 貸出金	49,173	39,905
有価証券	—	—
その他	548,381	527,056
期末運用残高計	597,554	566,961

(注) 信託財産の運用のために再信託された信託を含みます。

元本補填契約のある信託の貸出金に係るリスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2013年9月末	2014年9月末
破綻先債権	—	31
延滞債権	1,018	853
3ヵ月以上延滞債権	—	14
貸出条件緩和債権	1,721	6
リスク管理債権合計	2,739	906

主要な経営指標等の推移（単体）

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2012年9月中間期	2013年9月中間期	2014年9月中間期	2013年3月期	2014年3月期
営業収益	121,937	128,305	27,446	244,546	453,476
経常利益	118,768	122,599	24,160	237,733	444,623
中間純利益	118,780	123,317	24,250	—	—
当期純利益	—	—	—	237,832	445,456
資本金	340,472	50,472	50,472	340,472	50,472
発行済株式総数（千株）					
普通株式	2,514,957	2,324,118	2,324,118	2,514,957	2,324,118
優先株式	254,520	254,520	29,520	254,520	127,520
純資産額	1,092,782	1,189,375	887,799	1,212,102	1,177,184
総資産額	1,397,803	1,575,165	1,289,151	1,519,857	1,561,549
1株当たり中間配当額（1株当たり配当額）（円）					
普通株式	—	—	—	12.00	15.00
丙種第一回優先株式	—	—	—	68.00	68.00
己種第一回優先株式	—	—	—	185.00	185.00
第3種第一回優先株式	—	—	／	21.04	19.02
第4種優先株式	—	—	—	992.50	992.50
第5種優先株式	—	—	—	918.75	918.75
第6種優先株式	—	—	—	1,237.50	1,237.50
従業員数（人）	535	575	643	533	603

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2014年3月期の1株当たり配当額において、丙種第一回優先株式及び己種第一回優先株式については、上記の配当の他、その他資本剰余金を配当原資として、丙種第一回優先株式については1株当たり1,000円、己種第一回優先株式については1株当たり2,500円の特別優先配当を行っております。

中間単体財務諸表

中間貸借対照表

（単位：百万円）

	2013年9月中間期 (2013年9月30日)	2014年9月中間期 (2014年9月30日)
<資産の部>		
流動資産		
現金及び預金	375	625
金銭の信託	197	190
有価証券	353,800	102,200
前払費用	5	4
繰延税金資産	71	76
未収収益	2	2
未収入金	22,626	22,895
未収還付法人税等	5,411	1
流動資産合計	382,489	125,995
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	5	4
リース資産（純額）	4	3
有形固定資産合計	9	7
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	7	4
無形固定資産合計	7	4
投資その他の資産		
関係会社株式	1,116,174	1,116,174
関係会社長期貸付金※1	79,500	49,500
その他	2	2
投資損失引当金	△3,017	△2,532
投資その他の資産合計	1,192,659	1,163,144
固定資産合計	1,192,676	1,163,155
資産合計		
資産合計	1,575,165	1,289,151

（単位：百万円）

	2013年9月中間期 (2013年9月30日)	2014年9月中間期 (2014年9月30日)
<負債の部>		
流動負債		
リース債務	1	1
未払金	338	982
未払費用	727	681
未払法人税等	1,505	17,286
未払消費税等	27	88
賞与引当金	245	266
その他	586	462
流動負債合計	3,432	19,769
固定負債		
社債	80,000	80,000
関係会社長期借入金	302,354	301,580
リース債務	3	1
固定負債合計	382,358	381,582
負債合計	385,790	401,352
<純資産の部>		
株主資本		
資本金	50,472	50,472
資本剰余金		
資本準備金	50,472	50,472
その他資本剰余金	760,305	195,265
資本剰余金合計	810,778	245,738
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	377,744	677,187
利益剰余金合計	377,744	677,187
自己株式	△49,619	△85,599
株主資本合計	1,189,375	887,799
純資産合計	1,189,375	887,799
負債純資産合計	1,575,165	1,289,151

■中間損益計算書

（単位：百万円）

	2013年9月中間期 （2013年4月 1日から 2013年9月30日まで）	2014年9月中間期 （2014年4月 1日から 2014年9月30日まで）
営業収益	128,305	27,446
関係会社受取配当金	125,248	24,416
関係会社受入手数料	2,162	2,166
関係会社貸付金利息	894	862
営業費用	3,437	3,555
借入金利息	1,079	1,228
社債利息	310	196
販売費及び一般管理費※1、2	2,047	2,131
営業利益	124,868	23,890
営業外収益	110	313
有価証券利息	42	25
受取手数料	55	52
投資損失引当金戻入額	—	105
未払配当金除斥益	—	129
その他	13	0
営業外費用	2,379	43
投資損失引当金繰入額	71	—
その他	2,307	43
経常利益	122,599	24,160
税引前中間純利益	122,599	24,160
法人税、住民税及び事業税	△767	△132
法人税等調整額	49	42
法人税等合計	△718	△89
中間純利益	123,317	24,250

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2013年9月中間期 (2013年4月 1日から 2013年9月30日まで)	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	自己株式		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	340,472	340,472	—	340,472	620,754	△89,596	1,212,102	1,212,102
当中間期変動額								
剰余金の配当					△46,327		△46,327	△46,327
中間純利益					123,317		123,317	123,317
自己株式の取得						△100,002	△100,002	△100,002
自己株式の処分			△0	△0		285	284	284
自己株式の消却			△139,694	△139,694		139,694	—	—
利益剰余金から 資本金への振替	320,000				△320,000		—	—
資本金から 剰余金への振替	△610,000		610,000	610,000			—	—
準備金から 剰余金への振替		△290,000	290,000	—			—	—
当中間期変動額合計	△290,000	△290,000	760,305	470,305	△243,009	39,977	△22,727	△22,727
当中間期末残高	50,472	50,472	760,305	810,778	377,744	△49,619	1,189,375	1,189,375

(単位：百万円)

2014年9月中間期 (2014年4月 1日から 2014年9月30日まで)	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他	自己株式		
					利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,472	50,472	462,210	512,683	699,883	△85,855	1,177,184	1,177,184
当中間期変動額								
剰余金（その他資本剰余金） の配当			△32,000	△32,000			△32,000	△32,000
剰余金の配当					△46,946		△46,946	△46,946
中間純利益					24,250		24,250	24,250
自己株式の取得						△234,948	△234,948	△234,948
自己株式の処分			△0	△0		259	259	259
自己株式の消却			△234,945	△234,945		234,945	—	—
当中間期変動額合計	—	—	△266,945	△266,945	△22,696	255	△289,385	△289,385
当中間期末残高	50,472	50,472	195,265	245,738	677,187	△85,599	887,799	887,799

■注記事項

（2014年9月中間期）

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- （1）満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法により行っております。
- （2）子会社株式
移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- （1）有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。
工具、器具及び備品：2年～20年
- （2）無形固定資産（リース資産を除く）
商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。
ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- （3）リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 引当金の計上基準

- （1）投資損失引当金
投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- （2）賞与引当金
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

（追加情報）

丙種優先株式及び己種優先株式に係る公的資金の要返済額
当社は、2013年6月21日、預金保険機構との間で、株式会社整理回収機構が保有する当社の優先株式につき返済すべき総額が1,600億円であることを確認し、その返済を当該優先株式に対する特別優先配当によって行うこと等を約する「公的資金としての株式の取扱いに関する契約書」を締結いたしました。当中間会計期間末における丙種優先株式及び己種優先株式に係る公的資金の要返済額は1,280億円であります。

（中間貸借対照表関係）

- ※ 1. 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸付金であります。

（中間損益計算書関係）

- ※ 1. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給料・手当	1,338百万円
賞与引当金繰入額	266百万円

- ※ 2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	1百万円
無形固定資産	1百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	1,116,174
関連会社株式	—
合計	1,116,174

株式の状況

発行済株式

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （2014年9月30日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,324,118,091	東京証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当会社における標準 となる株式 単元株式数 100株
丙種第一回優先株式 （当該優先株式は行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等で あります。）	12,000,000	—	単元株式数 100株
己種第一回優先株式 （当該優先株式は行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等で あります。）	8,000,000	—	単元株式数 100株
第4種優先株式	2,520,000	—	単元株式数 100株
第5種優先株式	4,000,000	—	単元株式数 100株
第6種優先株式	3,000,000	—	単元株式数 100株
計	2,353,638,091	—	—

大株主

(1) 普通株式（上位10名）

（2014年9月30日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数 （千株）	持株比率 （%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	99,817	4.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	84,468	3.85
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	73,077	3.33
第一生命保険株式会社	55,241	2.51
CACEIS BANK FRANCE / CREDIT AGRICOLE SA	39,483	1.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	37,733	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	30,198	1.37
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	30,110	1.37
JP MORGAN CHASE BANK 380055	28,595	1.30
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	27,223	1.24

- （注）1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（130,937千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
なお、当該自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式5,553千株が含まれておりません。
3. 上記株主のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社につきましては、同社株式を株式会社りそな銀行が340千株（33.33%）所有しております。

(2) 丙種第一回優先株式

（2014年9月30日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数 （千株）	持株比率 （%）
株式会社整理回収機構	12,000	100.00

(3) 己種第一回優先株式

（2014年9月30日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数 （千株）	持株比率 （%）
株式会社整理回収機構	8,000	100.00

(4) 第4種優先株式

（2014年9月30日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数 （千株）	持株比率 （%）
株式会社しんきん信託銀行（信託口） NO.8260041	2,520	100.00

(5) 第5種優先株式

(2014年9月30日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
第一生命保険株式会社	4,000	100.00

(6) 第6種優先株式

(2014年9月30日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
日本生命保険相互会社	2,000	66.66
明治安田生命保険相互会社	800	26.66
大同生命保険株式会社	200	6.66

(注) (2) ～ (6) の優先株式につきましては、所有株式数は千株未満を、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

りそなホールディングス

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

連結の範囲等	45
自己資本	
自己資本の構成及び充実度評価	46
リスク管理	
信用リスク	50
信用リスク削減手法	63
派生商品取引	64
証券化エクスポージャー	65
銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー	71
信用リスク・アセットのみなし計算	71
銀行勘定における金利リスク	71

■ 連結の範囲等 ■

■その他金融機関等（銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度評価〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「持株自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。信用リスク・アセットの額は、2013年9月末は基礎的内部格付手法、2014年9月末は先進的内部格付手法を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	2013年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金 50,472
	うち非累積的永久優先株 (注1) —
	新株式申込証拠金 —
	資本剰余金 707,387
	利益剰余金 1,071,213
	自己株式(△) 49,619
	自己株式申込証拠金 —
	社外流出予定額(△) —
	その他有価証券の評価差損(△) —
	為替換算調整勘定 △2,160
	新株予約権 —
	連結子法人等の少数株主持分 130,637
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 112,412
	営業権相当額(△) —
	のれん相当額(△) —
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△) —
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) 7,711
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△) —
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計(上記各項目の合計額) 1,900,220
	繰延税金資産の控除金額(△) (注2) —
補完的項目 (Tier2)	計 (A) 1,900,220
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注3)(B) 112,412
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 29,227
	一般貸倒引当金 7,175
	適格引当金が期待損失額を上回る額 45,951
	負債性資本調達手段等 608,954
	うち永久劣後債務 (注4) 137,553
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注5) 471,401
	計 691,308
	うち自己資本への算入額 (C) 691,308
控除項目	控除項目 (注6)(D) 2,347
自己資本額	(A)+(C)-(D) (E) 2,589,182
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目 14,980,874
	オフ・バランス取引等項目 944,106
	信用リスク・アセットの額 (F) 15,924,981
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G) 1,089,049
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (H) 87,123
	信用リスク・アセット調整額 (I) —
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (J) —
	計((F)+(G)+(I)+(J)) (K) 17,014,031
連結自己資本比率(国内基準)=(E)/(K)×100(%)	
連結基本的項目比率=(A)/(K)×100(%)	
連結基本的項目に占めるステップ・アップ金利条項付優先出資証券の割合=(B)/(A)×100(%)	
連結総所要自己資本の額 (注7)	

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類ごとに分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 2013年9月末の繰延税金資産の純額に相当する額は156,499百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は380,044百万円であります。
3. 持株自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります（注3、4、5、6における「持株自己資本比率告示」とは、2013年3月改正前の告示（パーセル2）をいう）。
4. 持株自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

5. 持株自己資本比率告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 持株自己資本比率告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
7. 当社は国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、連結総所要自己資本の額算出に当たり、8%を使用しております。
8. 2013年9月末は2012年金融庁告示第56号の特例を適用しております。

(※) 優先出資証券の概要

当社の連結子会社である株式会社リソナ銀行（以下同社とする）は、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、当社は、当該優先出資証券を連結自己資本比率（国内基準）における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Global Securities(Cayman)Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	2015年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	11億5千万米ドル
払込日	2005年7月25日
配当率	2015年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月30日。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。なお、2016年7月の配当支払日以降の各配当支払日について翌営業日が翌月となる場合、当該日の直前の営業日とする。
強制配当条項	ある事業年度について、以下の強制的配当停止(制限)及び裁量的配当停止(制限)のいずれにも該当しない場合、その事業年度終了直後の配当支払日に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。
強制的配当停止(制限)	清算事由、更生事由、支払不能事由または政府による宣言(注1)が発生した場合には配当の支払は停止される。優先株式配当制限または配当可能利益制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止もしくは減額される。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。
優先株式配当制限	同社優先株式(注2)への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益(注3)不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
裁量的配当停止(制限)	同社は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額することができる。ただし、他の優先出資証券に配当を行う場合には、配当支払日の先後にかかわらず、本優先出資証券にも同割合で配当を支払うものとする。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。 (1)監督事由(注4)が発生した場合 (2)直近に終了した事業年度について同社が同社普通株式に対する配当を行わない場合
残余財産請求権	同社優先株式と実質的に同順位

(注) 1. 清算事由、更生事由、支払不能事由、政府による宣言

清算事由：

清算手続の開始、破産手続の開始決定、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出

更生事由：

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合

支払不能事由：

①債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合

②債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

政府による宣言：

監督当局が、同社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは同社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合

2. 同社優先株式

同社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式

3. 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある事業年度の直前の事業年度に係る同社の分配可能額から、当該事業年度中に同社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、当該事業年度に同社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。）の合計額を控除したもの。ただし、同社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が同社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体及び同社に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行う。

4. 監督事由

同社の自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合

(単位：百万円、%)

項目	2014年9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	1,126,251	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	△45,179	/
うち、利益剰余金の額	1,257,029	/
うち、自己株式の額(△)	85,599	/
うち、社外流出予定額(△)	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△4,111	/
うち、為替換算調整勘定	△4,111	/
うち、退職給付に係るものの額	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	1,661	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	79,589	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,804	/
うち、適格引当金コア資本算入額	73,785	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	238,000	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	698,210	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額の うち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額の うち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	29,227	/
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	13,932	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,182,761	/
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	29,336
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	29,336
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	3,407
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	6,772	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	19,424
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	25
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	97,816
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	97,816
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,772	/
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	2,175,988	/
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	12,999,407	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	77,451	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	29,336	/
うち、繰延税金資産	101,223	/
うち、退職給付に係る資産	19,424	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△137,550	/
うち、上記以外に該当するものの額	65,017	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	161,304	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,069,340	/
信用リスク・アセット調整額	1,640,777	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	15,870,829	/
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.71	/

当社は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号に基づき、2014年3月末連結自己資本比率の算定に関し、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、会社法等に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手続に基づき、自己資本比率の算定に係る当社の内部統制について、監査法人が調査の上、当社が評価を受けたもので、自己資本比率そのものについて意見を表明されたものではありません。

■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2013年9月末	2014年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	1,673,837	1,318,044
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	48,642	41,161
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	1,618,014	1,270,676
事業法人向けエクスポージャー(注3)	1,145,688	782,863
ソブリン向けエクスポージャー	10,402	6,158
金融機関等向けエクスポージャー	24,951	29,271
居住用不動産向けエクスポージャー	276,357	278,272
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	12,065	11,459
その他リテール向けエクスポージャー	90,302	88,116
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	58,246	74,533
証券化エクスポージャー	7,180	6,206
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	55,658	57,958
マーケット・ベース方式(簡易手法)	21,569	6,772
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	5,320	47,365
持株自己資本比率告示附則第13条に定める経過措置を適用するエクスポージャー	28,769	/
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	/	3,816
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	/	4
その他	/	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	8,899	13,047
CVAリスクに係る所要自己資本の額	/	7,671
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	/	1,119
計	1,738,395	1,397,842

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリングファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2013年9月末	2014年9月末
標準的方式	/	12,904
金利リスク	/	4,275
株式リスク	/	—
外国為替リスク	/	824
コモディティ・リスク	/	—
オプション取引	/	7,804

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では内部モデル方式は採用しておりません。
3. 2013年9月末は、不算入特例を用いており、マーケット・リスク相当額は算入しておりません。これに伴い、所要自己資本額はありません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2013年9月末	2014年9月末
粗利益配分手法	87,123	85,547

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2013年9月末	2014年9月末
連結総所要自己資本額	1,361,122	1,269,666

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

リスク管理

信用リスク

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2013年9月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別						
国内	49,859,330	30,797,775	9,636,852	7,749,674	1,139,998	739,972
海外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,078,881	694,233	78,214	71,967	157	28,009
計	50,938,211	31,492,009	9,715,067	7,821,642	1,140,155	767,981
業種別						
製造業	3,138,915	2,526,621	303,095	268,886	35,316	98,106
農業、林業	40,290	39,927	—	362	—	1,033
漁業	1,545	1,361	68	112	3	25
鉱業、採石業、砂利採取業	13,798	12,601	1,014	132	49	214
建設業	634,654	515,337	42,057	76,129	812	28,657
電気・ガス・熱供給・水道業	145,174	116,187	20,782	7,931	272	—
情報通信業	249,651	209,581	20,326	16,858	1,030	24,997
運輸業、郵便業	561,261	503,870	28,638	24,339	4,318	37,667
卸売業、小売業	2,541,150	2,245,753	133,156	90,309	53,286	162,009
金融業、保険業	2,348,088	897,669	211,166	203,904	1,025,978	5,313
不動産業	4,643,087	4,555,809	28,535	47,439	10,830	169,824
物品賃貸業	429,939	409,705	5,415	14,013	735	2,607
各種サービス業	1,607,737	1,436,976	48,223	91,479	6,941	88,394
個人	10,344,635	10,255,213	—	88,817	—	120,416
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	21,910,497	6,577,256	8,513,862	6,818,956	421	695
外国の中央政府・中央銀行等	197,010	734	196,275	—	—	7
その他	1,051,892	493,167	84,233	—	—	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,078,881	694,233	78,214	71,967	157	28,009
計	50,938,211	31,492,009	9,715,067	7,821,642	1,140,155	767,981
残存期間別						
1年以下	5,526,533	2,730,777	1,990,336	667,129	87,006	/
1年超3年以下	4,088,488	2,101,245	1,526,292	133,553	327,397	/
3年超5年以下	6,142,819	2,464,764	3,366,634	27,439	283,981	/
5年超7年以下	3,139,493	1,511,732	1,363,251	17,290	247,219	/
7年超	16,589,099	15,369,405	938,183	87,117	194,393	/
期間の定めのないもの等	14,372,894	6,619,851	452,155	6,817,143	—	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,078,881	694,233	78,214	71,967	157	/
計	50,938,211	31,492,009	9,715,067	7,821,642	1,140,155	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております（子会社の保有する株式については、内部格付手法を適用しているため、適用除外資産に含まれません）。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております…現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産／商品有価証券、貸出金、外国為替等
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した額（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
5. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産を含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。

（単位：百万円）

	2014年9月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別						
国内	50,096,521	34,163,520	7,678,176	6,357,901	1,033,534	593,858
海外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,076,985	822,215	47,380	69,850	232	26,185
計	51,173,506	34,985,735	7,725,556	6,427,752	1,033,767	620,043
業種別						
製造業	3,242,854	2,585,242	304,774	321,980	27,765	92,957
農業、林業	36,424	36,067	—	353	2	1,959
漁業	1,597	1,544	50	0	2	13
鉱業、採石業、砂利採取業	13,750	11,938	1,213	560	38	5
建設業	631,212	518,569	35,996	75,404	926	24,462
電気・ガス・熱供給・水道業	185,987	146,098	20,782	18,037	1,069	7
情報通信業	257,658	215,694	21,501	19,644	424	15,838
運輸業、郵便業	564,958	507,908	29,213	24,037	3,710	36,333
卸売業、小売業	2,564,533	2,275,938	133,832	116,391	27,858	140,847
金融業、保険業	2,789,051	836,414	362,359	380,662	950,758	2,575
不動産業	4,991,714	4,887,542	33,859	57,353	11,976	107,039
物品賃貸業	347,637	322,982	5,427	18,072	1,087	1,913
各種サービス業	1,648,547	1,472,012	50,940	95,267	7,567	62,824
個人	10,554,427	10,466,998	—	87,064	—	106,588
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	20,990,246	9,378,859	6,467,968	5,143,071	346	480
外国の中央政府・中央銀行等	189,408	695	188,712	—	—	7
その他	1,086,510	499,012	21,542	—	—	1
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,076,985	822,215	47,380	69,850	232	26,185
計	51,173,506	34,985,735	7,725,556	6,427,752	1,033,767	620,043
残存期間別						
1年以下	4,655,387	2,302,623	1,261,236	921,317	130,932	/
1年超3年以下	3,889,982	2,104,647	1,314,409	140,346	309,433	/
3年超5年以下	5,528,114	2,530,555	2,713,233	42,562	197,216	/
5年超7年以下	2,734,945	1,435,049	870,337	20,301	336,987	/
7年超	17,276,863	15,873,055	1,135,075	91,970	58,965	/
期間の定めのないもの等	16,011,227	9,917,589	383,884	5,141,403	—	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,076,985	822,215	47,380	69,850	232	/
計	51,173,506	34,985,735	7,725,556	6,427,752	1,033,767	/

- （注）1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております（子会社の保有する株式については、内部格付手法を適用しているため、適用除外資産に含まれません）。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を、基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは、引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
- また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております…現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
5. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2013年9月中間期			2014年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	199,828	△17,783	182,044	161,681	△22,481	139,200
特定海外債権引当勘定	1	0	1	1	△0	1

(注) 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2013年9月中間期			2014年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	103,498	△7,150	96,348	92,305	△9,888	82,417
海外	—	—	—	—	—	—
計	103,498	△7,150	96,348	92,305	△9,888	82,417
業種別						
製造業	16,382	913	17,296	18,401	△694	17,707
農業、林業	162	0	162	345	△84	260
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	—	3	3	△0	3
建設業	2,824	△604	2,220	3,107	△355	2,751
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1,634	△464	1,169	2,144	627	2,772
運輸業、郵便業	3,664	92	3,756	4,205	871	5,076
卸売業、小売業	32,589	△3,469	29,120	25,893	△1,146	24,747
金融業、保険業	3,054	△165	2,889	3,551	△2,649	902
不動産業	16,591	△1,603	14,988	12,890	△4,500	8,390
物品賃貸業	167	△79	88	85	△3	82
各種サービス業	12,639	△1,084	11,554	9,990	△888	9,102
個人	4,422	△61	4,360	3,853	△537	3,316
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	9,360	△624	8,736	7,831	△527	7,303
計	103,498	△7,150	96,348	92,305	△9,888	82,417

(注) 1. 業種別の分類を行っているのは、りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。
2. 業種別の「その他」には、上記傘下銀行以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連するものが含まれております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2013年9月中間期	2014年9月中間期
製造業	3,215	624
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	49	403
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	△6	262
運輸業、郵便業	157	199
卸売業、小売業	2,186	911
金融業、保険業	—	—
不動産業	345	1,105
物品賃貸業	130	—
各種サービス業	1,308	1,017
個人	716	287
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	2,283	1,094
計	10,384	5,907

(注) 1. 業種別の分類を行っているのは、りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。
2. 業種別の「その他」には、上記傘下銀行以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連するものが含まれております。

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2013年9月末		2014年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	438	375,671	1,022	412,882
10%	—	22,118	—	30,845
20%	82,002	24	142,179	20
35%	—	—	—	—
50%	46,386	86	40,156	76
75%	—	0	—	0
100%	3,454	520,771	4,604	419,072
150%	2	27,923	3	26,109
250%	—	—	—	11
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	132,284	946,597	187,966	889,018

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額であります。

4. 2013年9月末の自己資本控除の額はありません。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2013年9月末	2014年9月末
優	2年半未満	50%	6,047	4,900
	2年半以上	70%	26,384	33,846
良	2年半未満	70%	20,733	27,321
	2年半以上	90%	82,909	59,391
可	期間の別なし	115%	85,722	66,487
	期間の別なし	250%	4,811	2,045
弱い	期間の別なし	0%	1,922	4,383
	期間の別なし	0%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			228,531	198,374

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2013年9月末	2014年9月末
優	2年半未満	70%	4,900	2,000
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	—	—
可	期間の別なし	140%	4,550	7,950
	期間の別なし	250%	—	—
弱い	期間の別なし	0%	—	—
	期間の別なし	0%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			9,450	9,950

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2013年9月末	2014年9月末
300%	71,532	7,010
400%	9,925	14,707
計	81,458	21,717

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2013年9月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘ずる 掛目の加重平均値
S A・A	0.16%	43.36%	/	32.59%	2,965,138	373,986	/	/
B～E	1.17%	41.32%	/	76.38%	7,791,478	492,364	/	/
F・G	12.35%	40.79%	/	169.14%	1,067,896	51,089	/	/
デフォルト	100.00%	43.35%	/	/	557,768	15,143	/	/
計	/	/	/	/	12,382,282	932,583	/	/

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

(単位：百万円)

格付区分	2014年9月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘ずる 掛目の加重平均値
S A・A	0.15%	30.51%	/	23.41%	3,013,566	635,832	362,153	75.00%
B～E	1.13%	26.89%	/	49.09%	8,230,692	499,929	348,311	75.00%
F・G	11.25%	24.31%	/	96.86%	901,639	45,451	13,736	75.00%
デフォルト	100.00%	32.23%	44.53%	12.96%	431,720	7,576	450	75.00%
計	/	/	/	/	12,577,619	1,188,790	724,651	75.00%

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2013年9月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘ずる 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	45.00%	/	0.33%	15,247,147	6,818,185	/	/
B～E	0.59%	44.73%	/	94.32%	36,537	1,190	/	/
F・G	16.57%	35.15%	/	198.35%	3,925	58	/	/
デフォルト	100.00%	28.36%	/	/	516	—	/	/
計	/	/	/	/	15,288,127	6,819,433	/	/

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2014年9月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘ずる 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	36.05%	/	0.31%	16,034,900	5,142,406	—	—
B～E	1.16%	29.80%	/	69.23%	1,818	997	—	—
F・G	16.27%	10.08%	/	56.71%	3,777	14	—	—
デフォルト	100.00%	18.32%	17.90%	7.97%	488	—	—	—
計	/	/	/	/	16,040,985	5,143,418	—	—

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2013年9月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.11%	43.95%	/	26.71%	576,876	320,776	/	/
B～E	0.64%	44.99%	/	59.52%	40,050	13,722	/	/
F・G	11.34%	26.19%	/	107.62%	8,132	2,587	/	/
デフォルト	—	—	/	/	—	—	/	/
計	/	/	/	/	625,059	337,086	/	/

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2014年9月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.12%	36.56%	/	30.70%	727,273	279,140	—	—
B～E	0.68%	34.94%	/	43.40%	35,472	16,850	18,700	75.00%
F・G	10.98%	34.50%	/	149.77%	3,615	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	766,361	295,990	18,700	75.00%

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2013年9月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.16%	130.87%	32,483
B～E	0.72%	213.38%	5,348
F・G	15.96%	503.73%	36
デフォルト	100.00%	/	0
計	/	/	37,868

(注) 残高による加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2014年9月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	116.38%	259,632
B～E	0.65%	216.02%	100,786
F・G	10.98%	582.87%	6,425
デフォルト	100.00%	1125.00%	107
計	/	/	366,951

(注) 残高による加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2013年9月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	8,788,052	22,126	—	—
非デフォルト	1.12%	33.52%	29.45%	8,701,488	21,633	—	—
デフォルト	100.00%	34.13%	/	86,563	492	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	119,957	45,321	449,278	10.09%
非デフォルト	3.57%	65.78%	55.36%	119,393	45,273	449,005	10.08%
デフォルト	100.00%	68.10%	/	563	47	272	17.34%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	2,106,917	30,749	49,520	26.41%
非デフォルト	1.54%	31.91%	27.91%	2,030,721	30,172	49,327	26.40%
デフォルト	100.00%	39.60%	/	76,195	576	193	29.28%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2014年9月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	9,075,973	19,494	—	—
非デフォルト	1.06%	33.29%	29.10%	8,997,222	19,069	—	—
デフォルト	100.00%	33.95%	/	78,751	424	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	118,235	46,529	455,566	10.21%
非デフォルト	3.47%	64.50%	52.99%	117,724	46,486	455,303	10.21%
デフォルト	100.00%	66.34%	/	511	42	262	16.34%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	2,126,700	30,960	50,702	30.86%
非デフォルト	1.41%	32.58%	28.16%	2,057,481	30,317	50,526	30.85%
デフォルト	100.00%	39.74%	/	69,219	642	175	34.23%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2013年9月中間期	2014年9月中間期
りそなホールディングス(連結)	△13,951 (注4)	△23,939 (注4)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	△14,845 (注4)	△23,103 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△9,435	△12,339
ソブリン向けエクスポージャー	0	△0
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△244	△113
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△0	△1
その他リテール向けエクスポージャー	2,335	1,606
りそな銀行(連結)	△14,979 (注4)	△20,264 (注4)
りそな銀行(単体)	△15,292 (注4)	△21,123 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△12,581	△9,861
ソブリン向けエクスポージャー	0	△0
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△117	△37
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1,245	971
埼玉りそな銀行(単体)	△775 (注4)	△356 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	559	△1,207
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△76	44
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	647	491
近畿大阪銀行(連結)	1,225 (注4)	△1,531 (注4)
近畿大阪銀行(単体)	1,222 (注4)	△1,622 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	2,586	△1,271
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△50	△120
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△0	△1
その他リテール向けエクスポージャー	442	143

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

りそなホールディングスの2014年9月期の与信関連費用は、前年同期比99億円減少し、△239億円となっております。

りそな銀行（単体）における一般貸倒引当金純繰入額が、前年同期比50億円減少し、131億円の戻入となったことが主因であります。

エクスポージャー区分ごとの状況につきましては、倒産の減少や再生支援に係る取組み等が進捗したため、事業法人向けエクスポージャーに対する与信関連費用が減少しております。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2009年9月末(注4)		2010年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	32,281(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)	562,223	△9,795	12,087(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	509,730	△22,542	18,611
ソブリン向けエクスポージャー	552	547	1
金融機関等向けエクスポージャー	2,965	2,965	—
居住用不動産向けエクスポージャー	9,525	5,649	978
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	33,839	△1,969	5,406
りそな銀行(連結)	/	/	7,067(注7)
りそな銀行(単体)	496,337	△22,527	8,151(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	451,762	△33,543	14,591
ソブリン向けエクスポージャー	396	392	1
金融機関等向けエクスポージャー	2,743	2,743	—
居住用不動産向けエクスポージャー	8,309	5,300	666
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	27,572	△2,963	4,258
埼玉りそな銀行(単体)	65,886	12,732	3,935(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	57,968	11,001	4,020
ソブリン向けエクスポージャー	155	155	—
金融機関等向けエクスポージャー	221	221	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,215	349	311
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,267	994	1,148

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付いているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2009年9月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセル・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2010年9月末(注4)		2011年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	6,764(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)(注8)	516,732	△19,150	△416(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	469,803	△24,105	18,977
ソブリン向けエクスポージャー	337	333	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,434	1,434	—
居住用不動産向けエクスポージャー	9,021	4,000	295
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	△0
その他リテール向けエクスポージャー	32,815	△4,075	5,466
りそな銀行(連結)	/	/	△4,542(注7)
りそな銀行(単体)	450,017	△34,894	△4,301(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	412,488	△37,817	13,354
ソブリン向けエクスポージャー	202	198	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,301	1,301	—
居住用不動産向けエクスポージャー	7,516	3,882	407
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	25,454	△5,502	2,860
埼玉りそな銀行(単体)	66,714	15,744	1,645(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	57,314	13,712	2,930
ソブリン向けエクスポージャー	134	134	—
金融機関等向けエクスポージャー	133	133	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,505	118	69
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	7,360	1,427	1,483
近畿大阪銀行(連結)(注8)	/	/	2,959(注7)
近畿大阪銀行(単体)(注8)	/	/	2,239(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	/	/	2,691
ソブリン向けエクスポージャー	/	/	—
金融機関等向けエクスポージャー	/	/	—
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	△180
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	△0
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	1,122

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付いているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2010年9月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。
8. 近畿大阪銀行は2011年3月末から内部格付手法を適用しているため、2010年9月末の期待損失額（EL）は算出しておりません。

(単位：百万円)

	2011年9月末(注4)		2012年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	△5,348(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	506,513	△16,134	△11,288(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	448,232	△17,517	9,911
ソブリン向けエクスポージャー	469	466	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,736	1,736	—
居住用不動産向けエクスポージャー	10,343	2,040	362
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	926	921	△1
その他リテール向けエクスポージャー	41,784	△6,741	4,634
りそな銀行(連結)	/	/	△11,865(注7)
りそな銀行(単体)	402,626	△33,185	△13,024(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	366,808	△34,137	3,690
ソブリン向けエクスポージャー	275	271	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,614	1,614	—
居住用不動産向けエクスポージャー	6,435	2,530	191
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	24,512	△6,432	2,717
埼玉りそな銀行(単体)	56,549	12,417	△1,093(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	47,716	11,317	3,451
ソブリン向けエクスポージャー	155	155	—
金融機関等向けエクスポージャー	33	33	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,536	155	103
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	7,097	791	863
近畿大阪銀行(連結)	/	/	3,436(注7)
近畿大阪銀行(単体)	47,337	4,633	2,829(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	33,707	5,302	2,769
ソブリン向けエクスポージャー	38	38	—
金融機関等向けエクスポージャー	88	88	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,371	△646	66
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	926	921	△1
その他リテール向けエクスポージャー	10,173	△1,101	1,053

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付いているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2011年9月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセル・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2012年9月末(注4)		2013年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	△13,951(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	479,045	△27,641	△14,845(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	425,736	△25,311	△9,435
ソブリン向けエクスポージャー	282	277	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,177	1,177	—
居住用不動産向けエクスポージャー	8,882	2,154	△244
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	478	472	△0
その他リテール向けエクスポージャー	39,552	△9,319	2,335
りそな銀行(連結)	/	/	△14,979(注7)
りそな銀行(単体)	377,675	△35,960	△15,292(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	344,546	△36,349	△12,581
ソブリン向けエクスポージャー	134	129	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,009	1,009	—
居住用不動産向けエクスポージャー	6,304	3,509	△117
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	22,791	△7,141	1,245
埼玉りそな銀行(単体)	55,616	9,962	△775(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	47,616	9,356	559
ソブリン向けエクスポージャー	116	116	—
金融機関等向けエクスポージャー	75	75	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,592	595	△76
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,186	△190	647
近畿大阪銀行(連結)	/	/	1,225(注7)
近畿大阪銀行(単体)	45,752	△1,643	1,222(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	33,573	1,680	2,586
ソブリン向けエクスポージャー	31	31	—
金融機関等向けエクスポージャー	93	93	—
居住用不動産向けエクスポージャー	984	△1,951	△50
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	478	472	△0
その他リテール向けエクスポージャー	10,575	△1,987	442

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付いているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2012年9月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

(単位：百万円)

	2013年9月末(注4)		2014年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	△23,939(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	391,879	△12,887	△23,103(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	342,436	△14,983	△12,339
ソブリン向けエクスポージャー	538	533	△0
金融機関等向けエクスポージャー	1,224	1,224	—
居住用不動産向けエクスポージャー	6,186	353	△113
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	416	410	△1
その他リテール向けエクスポージャー	37,629	△3,853	1,606
りそな銀行(連結)	/	/	△20,264(注7)
りそな銀行(単体)	297,918	△19,580	△21,123(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	267,441	△21,734	△9,861
ソブリン向けエクスポージャー	362	357	△0
金融機関等向けエクスポージャー	1,064	1,064	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,090	1,383	△37
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	21,539	△4,065	971
埼玉りそな銀行(単体)	53,415	9,951	△356(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	44,813	8,135	△1,207
ソブリン向けエクスポージャー	93	93	—
金融機関等向けエクスポージャー	50	50	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,448	448	44
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,983	1,212	491
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△1,531(注7)
近畿大阪銀行(単体)	40,545	△3,258	△1,622(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	30,181	△1,383	△1,271
ソブリン向けエクスポージャー	82	82	—
金融機関等向けエクスポージャー	109	109	—
居住用不動産向けエクスポージャー	647	△1,478	△120
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	416	410	△1
その他リテール向けエクスポージャー	9,106	△1,000	143

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付いているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2013年9月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセル・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2013年9月末				計
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	
内部格付手法適用エクスポージャー	374,117	2,922,952	2,337,558	—	5,634,628
事業法人向けエクスポージャー	346,889	2,917,362	754,477	—	4,018,729
ソブリン向けエクスポージャー	102	5,335	111,433	—	116,870
金融機関等向けエクスポージャー	27,125	254	—	—	27,380
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	758,614	—	758,614
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	713,033	—	713,033
標準的手法適用エクスポージャー	15,320	/	1	—	15,321
計	389,437	2,922,952	2,337,559	—	5,649,949

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。
2. ファンドの構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2014年9月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	/	/	/
基礎的内部格付手法適用エクスポージャー	131,236	224,992	356,229
事業法人向けエクスポージャー	131,146	224,803	355,950
ソブリン向けエクスポージャー	52	188	240
金融機関等向けエクスポージャー	37	—	37
標準的手法適用エクスポージャー	1,814	/	1,814
計	133,051	224,992	358,043

(注) ファンドの構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの計上はしておりません。

(単位：百万円)

	2014年9月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	2,123,670	—	2,123,670
事業法人向けエクスポージャー	675,861	—	675,861
ソブリン向けエクスポージャー	81,513	—	81,513
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	707,678	—	707,678
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	658,617	—	658,617
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	2,123,670	—	2,123,670

(注) ファンドの構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの計上はしておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2013年9月末					2014年9月末				
	想定元本	時価	グロスの 再構築コスト	グロスの アドオン	与信相当額	想定元本	時価	グロスの 再構築コスト	グロスの アドオン	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	44,323	△329	20	2,659	2,679
金利関連取引										
金利スワップ	50,377,718	47,636	451,488	328,702	780,191	38,874,602	32,029	432,702	253,895	686,598
金利オプション	1,308,775	11,127	11,127	1,731	12,858	932,673	6,983	7,015	1,814	8,830
小計	51,686,494	58,763	462,616	330,433	793,049	39,807,275	39,013	439,717	255,710	695,428
通貨関連取引										
通貨スワップ	1,894,158	△21,660	33,749	89,478	123,227	1,466,170	△8,459	59,306	69,667	128,973
通貨オプション	1,423,356	55,245	55,245	47,187	102,433	1,078,573	37,370	37,370	27,679	65,049
先物為替予約	1,353,321	41,900	85,812	35,632	121,444	1,412,109	67,920	116,333	27,981	144,315
小計	4,670,836	75,486	174,808	172,297	347,105	3,956,854	96,831	213,010	125,328	338,338
小計	56,357,330	134,249	637,424	502,731	1,140,155	43,764,129	135,845	652,728	381,038	1,033,767
一括清算ネットティング契約 による与信相当額削減効果					643,393					580,556
担保による与信相当額 削減効果(注3)					53,863					77,868
計(ネットティング・担保勘案後)					442,899					375,342

- (注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、持株自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
- (1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
- (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. クレジット・デリバティブについては2014年9月末現在、取扱いがありません。
3. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。
- | | |
|-------|-----------|
| 差入 | 17,028百万円 |
| 受取 | 94,897百万円 |
| 受取－差入 | 77,868百万円 |

〈証券化エクスポージャー〉

■持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2013年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	15,820	—	—	—	—	—	—	—	—	15,820	3,744
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	15,820	—	—	—	—	—	—	—	—	15,820	3,744
自己資本控除(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	4,346	3,364	—	—	—	—	—	—	—	7,711	7,711

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条（2013年3月改正前の告示（パーゼル2））の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

（単位：百万円）

	2014年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	15,815	—	—	—	—	—	—	—	—	15,815	3,223
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	4,733	—	—	—	—	—	—	—	—	4,733	320
100%超 1250%未満	—	11,082	—	—	—	—	—	—	—	—	11,082	2,903
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	4,062	2,709	—	—	—	—	—	—	—	6,772	6,772

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2013年9月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	69,263	—	—	—	—	—	—	—	—	69,263
資産譲渡型証券化取引	—	69,263	—	—	—	—	—	—	—	—	69,263
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	3,027	—	—	—	—	—	—	—	—	3,027
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2014年9月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	60,098	—	—	—	—	—	—	—	—	60,098
資産譲渡型証券化取引	—	60,098	—	—	—	—	—	—	—	—	60,098
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	2,721	—	—	—	—	—	—	—	—	2,721
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2013年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	6,115	—	—	39,618	—	1,512	47,245	1,538
RW20%以下	—	—	—	—	6,115	—	—	15,648	—	301	22,064	132
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	23,869	—	1,034	24,903	1,215
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	100	—	—	100	13
自己資本控除(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	177	177	177
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条（2013年3月改正前の告示（パーゼル2））の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

（単位：百万円）

	2014年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	2,523	—	—	37,719	—	5,022	45,264	1,146
RW20%以下	—	—	—	—	2,523	—	—	16,414	—	3,713	22,650	134
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	21,113	—	1,309	22,422	992
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	191	—	—	191	19
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2013年9月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	7,887	—	—	49,233	—	2,254	59,375
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	7,887	—	—	49,233	—	2,254	59,375
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
当期の損失額	—	—	—	—	148	—	—	90	—	7	245
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	90,076	—	2,098	92,175
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

(単位：百万円)

	2014年9月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	3,746	—	—	46,367	—	6,216	56,330
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	3,746	—	—	46,367	—	6,216	56,330
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	0	—	—	—	—	15	16
当期の損失額	—	—	—	—	166	—	—	131	—	59	356
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	89,652	—	2,674	92,327
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2013年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	53	38,820	8,682	—	—	—	—	—	—	—	47,556	295
RW20%以下	—	38,820	8,682	—	—	—	—	—	—	—	47,502	291
20%超 100%以下	52	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52	3
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除(注1)	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条（2013年3月改正前の告示（パーゼル2））の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

(単位：百万円)

	2014年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	29,220	7,034	—	—	—	—	290	—	1,729	38,275	236
RW20%以下	—	29,220	7,034	—	—	—	—	290	—	1,729	38,275	236
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2013年9月末											計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他			
												残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	10,696	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,696	193
RW20%以下	—	10,510	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,510	178
20%超 100%以下	—	185	—	—	—	—	—	—	—	—	—	185	15
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 持株自己資本比率告示第225条（2013年3月改正前の告示（バーゼル2））の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

(単位：百万円)

	2014年9月末											計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他			
												残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	5,398	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,398	103
RW20%以下	—	5,222	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,222	88
20%超 100%以下	—	175	—	—	—	—	—	—	—	—	—	175	14
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 持株自己資本比率告示第225条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

■持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

■中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2013年9月末		2014年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	704,585	704,585	748,238	748,238
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	75,456	75,456	111,767	111,767
計	780,041	780,041	860,006	860,006

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2013年9月中間期	2014年9月中間期
売却益	20,557	24,163
売却損	△172	△37
償却	△301	△680
計	20,083	23,445

(注) 中間連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2013年9月末	2014年9月末
評価損益	288,247	398,801

■中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2013年9月末	2014年9月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	81,458	21,717
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	37,868	366,951
持株自己資本比率告示附則第13条に 定める経過措置を適用する エクスポージャー	339,021	/
他の金融機関等の資本調達手段の うち普通株式等以外のものに係る エクスポージャー	/	45,010
特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポージャー	/	20
その他	1	1
計	458,349	433,700

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2013年9月末	2014年9月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	41,442	54,497

〈銀行勘定における金利リスク〉

■アウトライヤー基準

(単位：億円)

	2013年9月末基準		2014年9月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
りそな銀行	480	2.8%	548	3.5%
埼玉りそな銀行	247	5.5%	191	4.3%
近畿大阪銀行	46	2.9%	40	3.0%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測にあたり、内部モデルを使用しております。
3. 自己資本は、2013年9月末基準は「Tier1」+「Tier2」、2014年9月末基準は「自己資本の額」を使用しております。

— Note —

りそなホールディングス 中間期ディスクロージャー誌 2014-2015

本誌は銀行法第52条の29等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 2015年1月

株式会社りそなホールディングス 財務部

(東京本社)

〒135-8582 東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟 電話 (03) 6704-3111

(大阪本社)

〒540-8608 大阪市中央区備後町2丁目2番1号 電話 (06) 6268-7400

ホームページアドレス <http://www.resona-gr.co.jp>

CONTENTS

開示項目等

銀行法施行規則等による開示項目	279
2014年金融庁告示第7号に基づく開示項目(パーゼル3) ...	284
りそなグループの情報開示及び財務報告に関する基本方針 ...	297

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第34条の26		りそな ホールディングス
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1.資本金及び発行済株式の総数.....		41,46
2.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）.....		41,42
（2）各株主の持株数.....		41,42
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合.....		41,42
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
3.直近の中間事業年度における事業の概況.....		13
4.直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（1）経常収益.....		13
（2）経常利益又は経常損失.....		13
（3）中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失.....		13
（4）包括利益.....		13
（5）純資産額.....		13
（6）総資産額.....		13
（7）連結自己資本比率.....		13
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
5.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書.....		15～23
6.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
（1）破綻先債権に該当する貸出金.....		33
（2）延滞債権に該当する貸出金.....		33
（3）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金.....		33
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金.....		33
7.自己資本の充実について金融庁長官が別に定める事項.....		45～71
8.銀行持株会社及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。）が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）.....		28,29
9.銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....		15
10.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨.....		48
中間事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容.....		—

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項

（１）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）.....	113	182	239
（２）各株主の持株数.....	113	182	239
（３）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合.....	113	182	239

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

2. 直近の中間事業年度における事業の概況	90	160	220
3. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項			
（１）経常収益	90	159	219
（２）経常利益又は経常損失	90	159	219
（３）中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	90	159	219
（４）資本金及び発行済株式の総数.....	90	159	219
（５）純資産額	90	159	219
（６）総資産額	90	159	219
（７）預金残高	90	159	219
（８）貸出金残高	90	159	219
（９）有価証券残高.....	90	159	219
（10）単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）.....	90	159	219
（11）従業員数	90	159	219
（12）信託報酬	90	—	—
（13）信託勘定貸出金残高	90	—	—
（14）信託勘定有価証券残高	90	—	—
（15）信託財産額	90	—	—
4. 直近の2中間事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	100	172	229
5. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの次に掲げる事項			
（１）資金運用収支.....	101	173	230
（２）役務取引等収支.....	103	175	232
（３）特定取引収支.....	103	—	—
（４）その他業務収支.....	103	175	232
6. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の次に掲げる事項			
（１）平均残高	101	173	230
（２）利息	101	173	230
（３）利回り	101	173	230
（４）資金利ざや	103	175	232
7. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減.....	102	174	231
8. 直近の2中間事業年度における次に掲げる事項			
（１）総資産経常利益率及び資本経常利益率.....	90	159	219
（２）総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	90	159	219
9. 直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高.....	104	176	233
10. 直近の2中間事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高.....	104	176	233
11. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	105	177	234
12. 直近の2中間事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高.....	105	177	234

13.直近の2中間事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額.....	
14.直近の2中間事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高.....	
15.直近の2中間事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	
16.直近の2中間事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	
17.直近の2中間事業年度における特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金をいう。）残高の5%以上を占める国別の残高.....	
18.直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値.....	
19.直近の2中間事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）.....	
20.直近の2中間事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高.....	
21.直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高.....	
22.直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値.....	
23.直近の2中間事業年度における金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表（注記事項を含む。）.....	
24.直近の2中間事業年度における金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高.....	
25.直近の2中間事業年度における元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高.....	
26.直近の2中間事業年度における信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高.....	
27.直近の2中間事業年度における金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高.....	
28.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高.....	
29.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高.....	
30.直近の2中間事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高.....	
31.直近の2中間事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高.....	
32.直近の2中間事業年度における業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	
33.直近の2中間事業年度における中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	
34.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高.....	
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
35.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況.....	
銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
36.中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書.....	

りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
106	178	235
106	178	235
105	178	235
106	178	235
106	178	235
104	176	233
—	181	238
109	181	238
109	181	238
104	176	233
110	—	—
111	—	—
110	—	—
111	—	—
111	—	—
111	—	—
111	—	—
112	—	—
112	—	—
111	—	—
112	—	—
112	—	—
6～10	6～10	6～10
92～96	161～167	221～224

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
37.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
（１）破綻先債権に該当する貸出金.....	107	179	236
（２）延滞債権に該当する貸出金.....	107	179	236
（３）３ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金.....	107	179	236
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金.....	107	179	236
38.元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額.....	110	—	—
39.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項.....	136～155	185～201	257～271
40.有価証券に関する次に掲げる事項			
（１）取得価額又は契約価額.....	97	168	226,227
（２）時価.....	97	168	226,227
（３）評価損益.....	97	168	226,227
41.金銭の信託に関する次に掲げる事項			
（１）取得価額又は契約価額.....	97	168	227
（２）時価.....	97	168	227
（３）評価損益.....	97	168	227
42.第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項			
（１）取得価額又は契約価額.....	98,99	169,170	228
（２）時価.....	98,99	169,170	228
（３）評価損益.....	98,99	169,170	228
43.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額.....	107	179	236
44.貸出金償却の額.....	107	179	236
45.中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....	92	161	—
46.単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨.....	138	—	—
中間事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容.....	—	—	—

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

1.直近の中間事業年度における事業の概況	
2.直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（１）経常収益	
（２）経常利益又は経常損失	
（３）中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	
（４）包括利益	
（５）純資産額	
（６）総資産額	
（７）連結自己資本比率	

銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

3.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	
4.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（１）破綻先債権に該当する貸出金	
（２）延滞債権に該当する貸出金	
（３）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
5.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	
6.銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	
7.銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	
8.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	

中間事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

りそな銀行	近畿大阪銀行
75	205
75	205
75	205
75	205
75	205
75	205
75	205
75	205
76~83	206~211
89	218
89	218
89	218
89	218
115~135	241~256
87,88	216,217
76	—
118	—
—	—

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
2.危険債権	
3.要管理債権	
4.正常債権	

りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
89,107	179	218,236
89,107	179	218,236
89,107	179	218,236
89,107	179	218,236

2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項（バーゼル3）

【銀行法施行規則第34条の26第1項第4号八等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(2014年金融庁告示第7号)】

銀行法施行規則第34条の26		りそなホールディングス
自己資本の構成に関する開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項.....		46~48
定量的な開示事項		
1.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....		45
2.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
（１）信用リスクに対する所要自己資本の額（（２）及び（３）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額		49
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳		49
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....		49
（i）事業法人向けエクスポージャー		49
（ii）ソブリン向けエクスポージャー		49
（iii）金融機関等向けエクスポージャー		49
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー		49
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		49
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....		49
③証券化エクスポージャー		49
（２）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....		49
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳		49
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		49
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....		49
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....		49
（３）信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額.....		49
（４）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額.....		49
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の категорияごとの開示することを要する。）.....		49
②内部モデル方式.....		49
（５）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額...		49
①基礎的手法.....		49
②粗利益配分手法.....		49
③先進的計測手法.....		49
（６）連結総所要自己資本額		49
3.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
（１）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....		50,51
（２）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別		50,51
②業種別又は取引相手の別		50,51
③残存期間別.....		50,51
（３）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
①地域別		50,51
②業種別又は取引相手の別		50,51

リそな
ホールディングス

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	52
①地域別.....	52
②業種別又は取引相手の別.....	52
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	52
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....	53
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	53
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....	54,55
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	55
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値.....	56
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	57
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比.....	58~62
4.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	
①適格金融資産担保.....	63
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）.....	63
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	63

	リそな ホールディングス
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
（１）与信相当額の算出に用いる方式.....	64
（２）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	64
（３）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	64
（４）（２）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（３）に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	64
（５）担保の種類別の額.....	64
（６）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	64
（７）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	64
（８）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	64
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（１）持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	66,68
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	66,68
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....	66,68
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	66,68
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳.....	66,68
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	65,67
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	65,67
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....	65,67
⑨持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	65,67
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	66,68
（ii）持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	66,68
（iii）持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	66,68
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	65,67
⑫持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額.....	65,67

リそな
ホールディングス

(2) 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	69,70	
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	69,70	
③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	69,70	
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	70	
⑤持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	69,70	
(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	66,68	
(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	70	
7.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）	—	
8.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	71	
①上場株式等エクスポージャー	71	
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	71	
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	71	
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	71	
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	71	
(5) 持株自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	71	
9.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	71	
10.銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	71	

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
自己資本の構成に関する開示事項			
自己資本の構成に関する開示事項.....	136~138	185,186	257,258
定量的な開示事項			
1.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項			
（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	139	187	259
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	139	187	259
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....	139	187	259
（i）事業法人向けエクスポージャー.....	139	187	259
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	139	187	259
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	139	187	259
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー.....	139	187	259
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	139	187	259
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....	139	187	259
③証券化エクスポージャー.....	139	187	259
（2）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	139	187	259
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	139	187	259
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	139	187	259
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	139	187	259
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	139	187	259
（3）信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額.....	139	187	259
（4）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額.....	139	187	259
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）.....	139	187	259
②内部モデル方式.....	139	187	259
（5）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額.....	139	187	259
①基礎的手法.....	139	187	259
②粗利益配分手法.....	139	187	259
③先進的計測手法.....	139	187	259
（6）単体総所要自己資本額.....	139	187	259

2.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ①地域別.....
- ②業種別又は取引相手の別.....
- ③残存期間別.....
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
- ①地域別.....
- ②業種別又は取引相手の別.....
- (4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....
- ①地域別.....
- ②業種別又は取引相手の別.....
- (5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....
- (6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....
- (7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....
- (8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）
- ①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....
- ②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....
- ③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項
- (i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値.....
- (ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析..

りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
140,141	188,189	260,261
140,141	188,189	260,261
140,141	188,189	260,261
140,141	188,189	260,261
140,141	188,189	260,261
140,141	188,189	260,261
142	190	262
142	190	262
142	190	262
142	190	262
143	191	263
143	191	263
144,145	192,193	264
145	193	264
146	194	265
—	—	—

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
（９）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	147	195	266
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	147	195	266
3.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項			
（１）標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）			
①適格金融資産担保	148	196	267
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）	148	196	267
（２）標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	148	196	267
4.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項			
（１）与信相当額の算出に用いる方式	149	197	268
（２）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	149	197	268
（３）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	149	197	268
（４）（２）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（３）に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	149	197	268
（５）担保の種類別の額	149	197	268
（６）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	149	197	268
（７）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	149	197	268
（８）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	149	197	268
5.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（１）銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	151,153	199,200	269
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	151,153	199,200	269

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	151,153	199,200	269
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	151,153	199,200	269
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	151,153	199,200	269
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	150,152	198,200	269
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	150,152	198,200	269
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	150,152	198,200	269
⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	150,152	198,200	269
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）			
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	151,153	199,200	269
（ii）銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	151,153	199,200	269
（iii）銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	151,153	199,200	269
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	150,152	198,200	269
⑫自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	150,152	198,200	269
（2）銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	154	200	269,270
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	154	200	269,270
③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	154	200	269,270
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	154	200	270
⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	154	200	269,270
（3）銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	151,153	199,200	269
（4）銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	154	200	270
6.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）	—	—	—
7.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（1）貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	155	201	271
①上場株式等エクスポージャー	155	201	271
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	155	201	271
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	155	201	271
（3）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	155	201	271
（4）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	155	201	271

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
（５）自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	155	201	271
8.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	155	201	271
9.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	155	201	271

【銀行法施行規則第19条の3第1項第3号八等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）		りそな銀行	近畿大阪銀行
自己資本の構成に関する開示事項			
自己資本の構成に関する開示事項.....		116~118	242,243
定量的な開示事項			
1.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....		115	241
2.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項			
（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....		119	244
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....		119	244
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....		119	244
（i）事業法人向けエクスポージャー.....		119	244
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....		119	244
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....		119	244
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー.....		119	244
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....		119	244
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....		119	244
③証券化エクスポージャー.....		119	244
（2）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....		119	244
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳...		119	244
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....		119	244
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....		119	244
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....		119	244
（3）信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額.....		119	244
（4）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額.....		119	244
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリごとに開示することを要する。）.....		119	244
②内部モデル方式.....		119	244
（5）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額.....		119	244
①基礎的手法.....		119	244
②粗利益配分手法.....		119	244
③先進的計測手法.....		119	244
（6）連結総所要自己資本額.....		119	244

	りそな銀行	近畿大阪銀行
3.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
（１）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	120,121	245,246
（２）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別	120,121	245,246
②業種別又は取引相手の別	120,121	245,246
③残存期間別	120,121	245,246
（３）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
①地域別	120,121	245,246
②業種別又は取引相手の別	120,121	245,246
（４）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	122	247
①地域別	122	247
②業種別又は取引相手の別	122	247
（５）業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	122	247
（６）標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	123	248
（７）内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	123	248
（８）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値を含む。）	124,125	249
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	125	249
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項		
（i）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値	126	250
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—	—
（９）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	127	251
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	127	251

4.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

- （１）標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）

①適格金融資産担保	128	252
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）	128	252

- （２）標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）

128	252
128	252
128	252

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

- （１）与信相当額の算出に用いる方式
- （２）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額
- （３）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）
- （４）（２）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（３）に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）
- （５）担保の種類別の額
- （６）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
- （７）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
- （８）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

129	253
129	253
129	253
129	253
129	253
129	253
129	253
129	253

6.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- （１）連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- ①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）
- ②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）
- ③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
- ④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）
- ⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
- ⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）
- ⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）
- ⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
- ⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

131,133	254
131,133	254
131,133	254
131,133	254
131,133	254
130,132	254
130,132	254
130,132	254
130,132	254

	りそな銀行	近畿大阪銀行
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）		
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	131,133	254
（ii）連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	131,133	254
（iii）連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	131,133	254
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	130,132	254
⑫自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	130,132	254
（2）連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	134	254,255
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	134	254,255
③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	134	254,255
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	134	255
⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	134	254,255
（3）連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	131,133	254
（4）連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	134	255
7.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）	—	—
8.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（1）連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	135	256
①上場株式等エクスポージャー	135	256
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	135	256
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	135	256
（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	135	256
（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	135	256
（5）自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	135	256
9.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	135	256
10.銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	135	256

情報開示及び財務報告に関する基本方針

りそなグループは、公平かつ適時・適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに情報開示統制の有効性確保を目的として、情報開示及び財務報告に関する基本方針を定めています。同方針の主な内容は以下の通りです。

基本姿勢

- 1.国内外のお客さま・株主・投資家等が当グループの状況を正確に認識し判断できるよう、より広く、継続して、分かり易い情報開示及び財務報告に努める。
- 2.金融商品取引法及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則、並びに会社法及び銀行法その他の関係諸法令・規則等を遵守する。
- 3.内容、時間、手法等の適時・適切性を確保すべく、金融商品取引所の情報システム、当グループのウェブサイト、各種印刷物など様々なツールを積極的に活用する。
- 4.情報開示統制の整備・運用に努め、不断の改善を実施する。

情報開示及び財務報告のための体制と役割

取締役会は、本基本方針の制定、見直しを行うとともに、代表執行役及び執行役等が行う情報開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を適切に監督する。

監査委員会は、執行役の職務の執行に対する監査の一貫として、独立した立場から、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視する。

代表執行役は、情報開示の適切性及び財務報告の信頼性に関する最終責任を有し、内部統制の有効性を確保すべく最適な整備・運用を行う。

以上

上記「情報開示及び財務報告に関する基本方針」は、りそなグループにおける情報開示及び財務報告に関する基本方針を対外的に表明するものであり、プライバシーを侵害する情報等、開示が不適切と判断された情報の取り扱いについてはこの指針の対象ではありません。

また、りそなグループが開示する情報の中には、将来に関する記述（将来情報）が含まれることがありますが、こうした将来情報

は、次のような要因により重要な変動を受ける可能性があります。すなわち、本邦における株価水準の変動、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び変更、新たな企業倒産の発生、日本及び海外の経済環境の変動、並びにりそなグループのコントロールの及ばない要因等が考えられます。こうした将来情報は、将来の業績その他の動向について保証するものではなく、また実際の結果に比べて違いが生じる可能性があることにご留意ください。

– Note –

国内ネットワーク

	りそな	埼玉りそな	近畿大阪	合 計	関東圏	関西圏
有人店舗数	340	127	125	592	296	276
無人店舗数	512	304	27	843	520	303
店舗数合計	852	431	152	1,435	816	579

※有人店舗は、口座振替専門支店、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店、住宅ローン支店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、外国為替業務室及び同出張所、東京外国事務センター、信託サポートオフィスを除き、ローンサポート支店及びローンプラザ出張所を含む

※無人店舗は、共同出張所を除く

※りそな銀行の無人店舗は、バンクタイムATM3,033カ店を除く

※関東圏：東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・群馬県・栃木県・茨城県

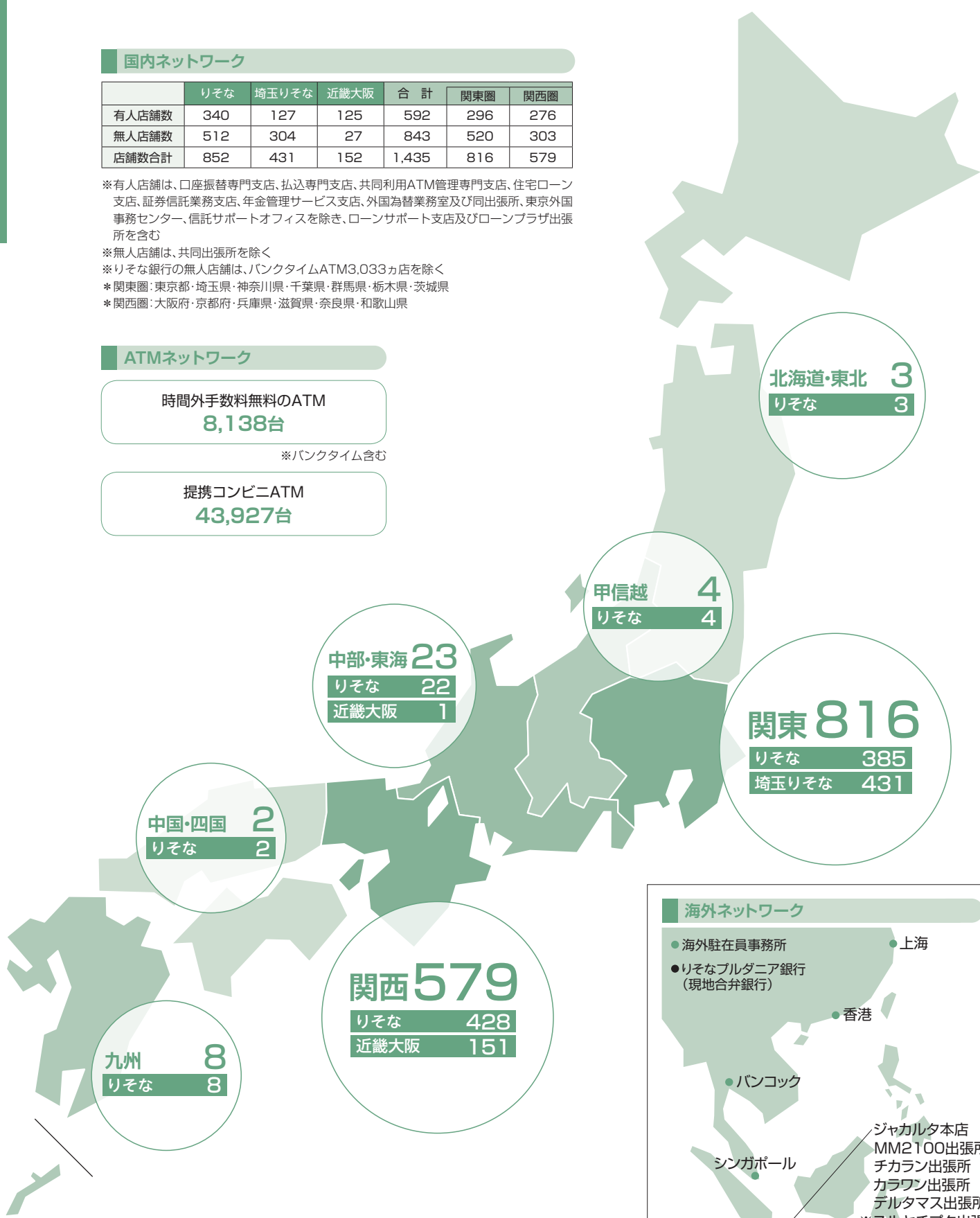
※関西圏：大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県

ATMネットワーク

時間外手数料無料のATM
8,138台

※バンクタイム含む

提携コンビニATM
43,927台



海外ネットワーク

- 海外駐在員事務所
 - りそなブルダニア銀行 (現地合併銀行)
 - 上海
 - 香港
 - バンコック
 - シンガポール
 - バンドン支店
 - スラバヤ支店
 - ジャカルタ本店
 - MM2100出張所
 - チカラン出張所
 - カラワン出張所
 - デルタマス出張所
 - ※スルヤチブタ出張所
- ※2014年12月設置

2014年9月末現在

プロフィール

2014年9月末現在

りそなホールディングスの概要

商号	株式会社りそなホールディングス	従業員数	16,825人(連結)
代表者	社長 東和浩		643人(単体)
本店所在地	東京都江東区木場1丁目5番65号	事業内容	グループの経営戦略、 営業戦略等の策定、グループ内の経営 資源の配分及び子会社各社の経営管理等
設立	2001年12月		
資本金	504億円	ホームページ	http://www.resona-gr.co.jp/

りそな銀行の概要

商号	株式会社りそな銀行	有人店舗数	340店
代表者	社長 東和浩	従業員数	9,742人(連結)
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号		9,490人(単体)
設立	1918年5月	預金残高	21兆501億円
資本金	2,799億円	貸出金残高	17兆7,723億円(銀行勘定)
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス(100%)	ホームページ	http://www.resona-gr.co.jp/resonabank/

埼玉りそな銀行の概要

商号	株式会社埼玉りそな銀行	有人店舗数	127店(うち埼玉県内126店)
代表者	社長 池田一義	従業員数	3,249人
本店所在地	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	預金残高	11兆2,524億円
設立	2002年8月	貸出金残高	6兆7,510億円
資本金	700億円	ホームページ	http://www.resona-gr.co.jp/saitamaresona/
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス(100%)		

近畿大阪銀行の概要

商号	株式会社近畿大阪銀行	有人店舗数	125店
代表者	社長 中前公志	従業員数	2,212人(連結)
本店所在地	大阪市中央区城見1丁目4番27号		2,183人(単体)
設立	1950年11月	預金残高	3兆3,207億円
資本金	389億円	貸出金残高	2兆4,895億円
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス(100%)	ホームページ	http://www.kinkiosakabank.co.jp/

■ 格付情報

	Moody's		S&P		R&I		JCR
	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期
りそなホールディングス	—	—	—	—	A	—	—
りそな銀行	A2	P-1	A	A-1	A+	a-1	A+
埼玉りそな銀行	A2	P-1	—	—	A+	a-1	A+
近畿大阪銀行	A2	P-1	—	—	—	—	—